【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年３月22日
【事業年度】	第46期（自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日）
【会社名】	株式会社ニッセンホールディングス
【英訳名】	Nissen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　市場　信行
【本店の所在の場所】	京都市南区西九条院町26番地
【電話番号】	(075)682－2001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部長　脇田　珠樹
【最寄りの連絡場所】	京都市南区西九条院町26番地
【電話番号】	(075)682－2001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部長　脇田　珠樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(百万円)	140,715	176,613	196,467	208,370	157,289
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	2,882	988	△2,943	△7,725	△7,363
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	2,377	239	△2,877	△8,510	△13,324
包括利益	(百万円)	2,458	605	△2,300	△7,361	△14,453
純資産額	(百万円)	25,843	29,434	26,451	20,329	5,875
総資産額	(百万円)	76,019	105,866	95,403	106,788	83,009
１株当たり純資産額	(円)	508.75	484.60	435.68	318.29	92.00
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	46.81	4.00	△47.42	△133.96	△208.61
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	34.0	27.8	27.7	19.0	7.1
自己資本利益率	(%)	9.5	0.9	△10.3	△36.4	△101.7
株価収益率	(倍)	7.5	80.3	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,079	3,066	3,314	△6,506	△2,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△11,452	△11,934	4,670	△1,040	△1,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,616	10,921	△9,770	6,546	2,615
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	5,100	7,176	5,416	4,513	2,952
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	868 (2,546)	1,476 (3,484)	1,443 (2,833)	1,422 (2,803)	1,271 (2,490)

(注) １ 売上高には、消費税等は含んでおりません。
２ 第42期及び第43期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 第44期及び第45期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
４ 第46期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５ 第44期、第45期及び第46期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
６ 第43期よりシャディ株式会社の発行済株式全てを取得したことに伴い、同社及び同社の子会社２社を連結の範囲に含めております。
７ 第45期については、シャディ株式会社、株式会社エニシル、スリーハート・コーポレーション株式会社、株式会社オリエンタルダイヤモンド及び株式会社トレセンテの決算期変更により、当該連結子会社５社は、平成25年10月１日から平成26年12月31日までの15ヶ月間の会計期間となっております。

(2) 提出会社の最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(百万円)	4,513	4,792	5,000	5,407	5,706
経常利益	(百万円)	209	222	429	410	611
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△297	△7	1,123	△8,449	△13,255
資本金	(百万円)	11,218	11,218	11,218	11,873	11,873
発行済株式総数	(千株)	63,416	63,473	63,473	66,669	66,669
純資産額	(百万円)	21,771	24,843	25,591	18,452	4,886
総資産額	(百万円)	46,233	61,628	57,614	51,322	42,311
１株当たり純資産額	(円)	428.56	408.95	421.50	288.91	76.51
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	5.00 (5.00)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益金額 又は１株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	△5.84	△0.13	18.52	△133.00	△207.54
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	47.1	40.3	44.4	36.0	11.5
自己資本利益率	(%)	△1.3	△0.0	4.5	△38.4	△113.6
株価収益率	(倍)	―	―	21.3	―	―
配当性向	(%)	―	―	27.0	―	―
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	34 (4)	32 (6)	53 (19)	80 (29)	55 (26)

(注) 1　売上高には、消費税等は含んでおりません。
2　第42期、第43期及び第45期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3　第44期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4　第46期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5　第42期、第43期、第45期及び第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6　第43期において、平成24年３月30日を払込期日とする第三者割当による新株式発行（57,500株）及び自己株式の処分（12,626,000株）を実施しております。
7　第45期において、平成26年１月29日を払込期日とする第三者割当による新株式発行（3,195,600株）を実施し、資本金が655百万円、資本準備金が655百万円それぞれ増加しております。

2 【沿革】

昭和45年４月	株式会社日本捺染の商事部を分離し、株式会社日本染芸を資本金200万円で設立。本社及び秋田営業所でカタログによる呉服の販売を開始。
昭和48年10月	48営業所の設置を完了し、カタログによる販売エリアを全国に拡大。
昭和49年12月	商号を株式会社ニッセンに変更。
昭和50年７月	総合カタログを発刊し、衣料品・家庭用品等の販売を開始。
昭和55年７月	本社ビル竣工（京都市南区吉祥院西ノ茶屋町）。
昭和55年12月	株式会社日本捺染の資産・負債を継承するため同社を吸収合併。同日付で同社の事業を継続するため、新たに100%出資子会社の株式会社日本捺染を設立。 また、当社では事業部制を導入。カタログによる販売部門を通販事業部として48カタログセンターに、現物による販売部門を現販事業部として67現販店に分離して運営。
昭和57年６月	通販事業部でクレジット業務を開始。
昭和62年10月	京都府向日市に大型倉庫を竣工し、物流システムを拡充。
昭和63年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
平成５年８月	福井ロジスティクスセンター（福井県あわら市）を竣工し、物流システムを拡充。
平成７年９月	三重大型商品配送センター（三重県いなべ市）を竣工し、物流システムを拡充。
平成９年１月	インフォメーションセンター竣工（京都市南区）。
平成12年10月	当社とＧＥキャピタル（現　ＧＥ（ゼネラル・エレクトリック））が50%ずつの出資比率でニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社（現　関連会社）を設立し、当社のクレジットサービス部門を営業譲渡。
平成14年12月	大阪証券取引所市場第一部に株式上場。
平成15年７月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
平成15年10月	中国上海市に提携先企業への商品の供給を目的とする100%出資子会社、日泉国際貿易（上海）有限公司を設立。
平成16年５月	中国天津市に現地生産商品の検品を目的とする100%出資子会社、天津日泉国際貿易有限公司を設立。
平成16年６月	物流機能を分社化し、100%出資子会社、株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービスに移管。
平成16年７月	中国上海市に現地生産商品の検品を目的とする100%出資子会社、上海日泉服飾検整有限公司を設立。
平成17年６月	当社及び連結子会社４社、持分法適用関連会社１社において、「プライバシーマーク」を取得。
平成18年６月	株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービスの株式50.5%を株式会社豊田自動織機に譲渡し、社名を株式会社通販物流サービスに変更。
平成19年３月	ブドウ由来の原料を用いた化粧品を販売する株式会社葡萄ラボに出資。
平成19年４月	宝飾用ダイヤモンドの輸入並びにダイヤモンド・ジュエリーの企画開発、製造、販売を行う株式会社オリエンタルダイヤモンド（現　連結子会社）の営業を開始、及びブライダル宝飾品を販売する株式会社トレセンテ（現　連結子会社）の事業を譲受け。
平成19年６月	純粋持株会社体制に移行し、株式会社ニッセンホールディングスと、新設した100%子会社の株式会社ニッセン（現　連結子会社）に分割。事業は株式会社ニッセンに承継。
平成19年12月	生命保険の募集業務及び損害保険代理業を行うｎインシュアランスサービス株式会社（現　連結子会社）を設立。
平成20年３月	障害者雇用と支援のための株式会社ｕ＆ｎを設立。（同年５月に特例子会社認定を取得）
平成20年３月	中国広東省東莞市に現地生産商品の検品を目的とする100%出資子会社、東莞日専服飾検整有限公司を設立。
平成20年６月	株式会社ニッセンより会社分割し、現販事業部門を主体とした株式会社ニッセンプレミアムを設立。
平成20年６月	家具・インテリアを中心にカタログ通信販売を行う株式会社暮らしのデザイン（現　連結子会社）の全株式を取得。

平成21年７月	ｎインシュアランスサービス株式会社が、共済会ファミックス運営の共済事業を譲受け。
平成21年12月	経営効率の改善のため、株式会社ニッセンと株式会社ニッセンプレミアムが合併。現販事業部門は株式会社ニッセンが承継。
平成23年４月	株式会社ニッセンの化粧品・健康食品の商品開発・研究・製造業務を株式会社葡萄ラボに統合し、株式会社葡萄ラボの社名を株式会社ｎビューティサイエンス（現　連結子会社）に変更。
平成23年５月	株式会社豊田自動織機より株式会社通販物流サービスの全株式を取得し完全子会社化。
平成23年11月	中国香港に海外グループ会社の管理・海外通販事業の企画運営及びマーケティング業務を目的とする100%出資子会社、香港日泉有限公司を設立。
平成23年12月	ブランド名との統一による市場での競争力向上を目的として、ｎインシュアランスサービス株式会社の社名を株式会社ニッセンライフに変更。
平成24年３月	ユーシーシーホールディングス株式会社との資本業務提携に伴いシャディ株式会社（現　連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化、及び同社子会社の株式会社エニシル（現　連結子会社）、スリーハート・コーポレーション株式会社（現　連結子会社）を孫会社化。
平成24年12月	本社を京都市南区西九条院町に移転。本社ビルを吉祥院ビルへ改称。
平成25年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。
平成25年12月	株式会社セブン＆アイ・ホールディングス及びその完全子会社である株式会社セブン＆アイ・ネットメディアとの資本業務提携契約を締結。
平成26年１月	株式会社セブン＆アイ・ネットメディアによる当社株式に対する公開買付け及び当社の第三者割当増資により、当社は株式会社セブン＆アイ・ネットメディアの子会社及び株式会社セブン＆アイ・ホールディングスの連結子会社となる。
平成26年１月	ユーシーシーホールディングス株式会社との資本業務提携契約を解消。
平成27年６月	経営効率の向上を図るため、株式会社ニッセンと株式会社通販物流サービスが合併。物流業、倉庫業は株式会社ニッセンが承継。

３ 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社２社、当社子会社20社及び関連会社１社で構成されており、コマース事業、ファイナンス事業、その他事業を行っております。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、これらの事業は連結財務諸表の注記事項に記載のセグメント情報の区分と同一であります。

コマース事業

当事業においては、カタログ媒体やオンラインショップを通じ、主に衣料品・生活関連用品の通信販売事業及び店舗や各種メディア（カタログ、インターネット、モバイル等）を組み合わせた「有店舗メディアミックス型ビジネスモデル」によるギフト用品の販売、卸売等を行っております。

（主な関係会社）

株式会社ニッセン、シャディ株式会社、株式会社エニシル、スリーハート・コーポレーション株式会社、株式会社暮らしのデザイン、株式会社ｎビューティサイエンス

ファイナンス事業

当事業においては、生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業、クレジットカード事業及び金銭貸付事業等を行っております。

（主な関係会社）

株式会社ニッセンライフ、ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社

その他事業

当事業においては、店舗販売を中心とした対面販売による現物販売事業等を行っております。

（主な関係会社）

株式会社オリエンタルダイヤモンド、株式会社トレセンテ

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業系統図は、次のとおりであります。

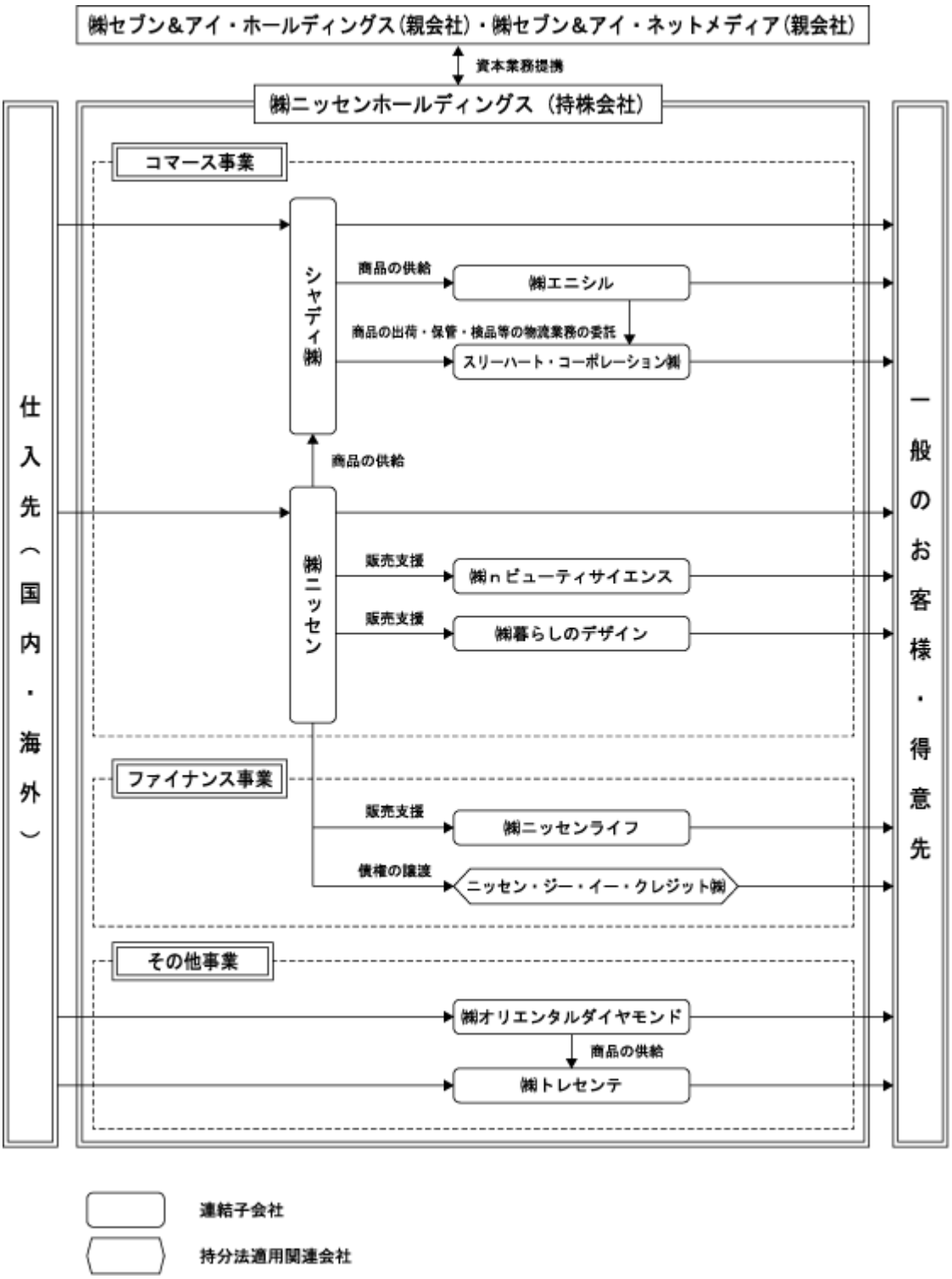

（注）　上記のほか、非連結子会社かつ持分法非適用会社11社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス（注）４	東京都千代田区	50,000	純粋持株会社	被所有 (50.74) 〔50.74〕	当社と資本業務提携を行っております。 役員の兼任１名
株式会社セブン＆アイ・ネットメディア	東京都千代田区	7,665	ＩＴ関連事業	被所有 (50.74)	当社と資本業務提携を行っております。
(連結子会社) 株式会社ニッセン（注）３、５、６	京都市南区	100	コマース事業	100.00	役員の兼任４名、経営指導、資金貸借、債務保証、債務被保証
シャディ株式会社（注）３、６	東京都港区	3,445	コマース事業	100.00	役員の兼任３名、経営指導、資金貸借、債務保証、債権流動化
株式会社エニシル	東京都港区	100	コマース事業	100.00 〔100.00〕	シャディ株式会社が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。 資金貸借
スリーハート・コーポレーション株式会社	栃木県栃木市	300	コマース事業	100.00 〔100.00〕	シャディ株式会社が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営指導、資金貸借
株式会社暮らしのデザイン	東京都港区	300	コマース事業	100.00	経営指導、資金貸借
株式会社ｎビューティサイエンス	京都市中京区	63	コマース事業	100.00	経営指導、資金貸借
株式会社ニッセンライフ	京都市中京区	100	ファイナンス事業	100.00	役員の兼任１名、経営指導、資金貸借
株式会社オリエンタルダイヤモンド	東京都港区	100	その他事業	100.00	役員の兼任１名、資金貸借
株式会社トレセンテ	東京都港区	200	その他事業	100.00	役員の兼任１名、資金貸借
(持分法適用関連会社) ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社	京都市中京区	4,050	ファイナンス事業	50.00	役員の兼任１名

（注）１　連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

２　「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

３　特定子会社に該当しております。

４　株式会社セブン＆アイ・ホールディングスは有価証券報告書を提出しております。

５　債務超過会社であり、平成27年12月20日時点での債務超過額（連結調整後）は1,078百万円であります。

６　株式会社ニッセン及びシャディ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社ニッセン		シャディ株式会社	
①　売上高	84,543百万円	①　売上高	66,082百万円
②　経常損失(△)	△8,588百万円	②　経常損失(△)	△175百万円
③　当期純損失(△)	△13,879百万円	③　当期純損失(△)	△96百万円
④　純資産額	△1,078百万円	④　純資産額	13,449百万円
⑤　総資産額	33,976百万円	⑤　総資産額	39,305百万円

７　当社の連結子会社でありました株式会社通販物流サービスは、平成27年６月21日付で、当社の連結子会社である株式会社ニッセンに吸収合併されたため、第３四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コマース事業	1,097（2,426）
ファイナンス事業	36（　26）
その他事業	83（　12）
全社(共通)	55（　26）
合計	1,271（2,490）

(注) 1　従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2　従業員数欄の(　)外書は、臨時従業員(パートタイマー、契約社員等)の合計数であります。
3　全社(共通)は、本社管理部門の従業員であります。
4　従業員数が前連結会計年度末に比べ151名減少したのは、主に早期黒字化に向けた経営合理化策による希望退職の募集によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月20日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
55（26）	44才10ヶ月	15年７ヶ月	6,029

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	55（26）
合計	55（26）

(注) 1　従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2　従業員数欄の(　)外書は、臨時従業員(パートタイマー、契約社員)の合計数であります。
3　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4　従業員数が前事業年度末に比べ25名減少したのは、主に早期黒字化に向けた経営合理化策による希望退職の募集によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、政府の景気対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、景気は緩やかな回復基調となりましたが、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れ影響などの懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは「事業構造改革の断行と早期の収益改善」を図るべく、不採算事業・ノンコア事業の整理・縮小、主力となる株式会社ニッセンの収益回復、シャディ関連事業・ファイナンス事業の改革、セブン＆アイ グループとのシナジー具現化に注力してまいりました。

当社グループは、付加価値の高い商品・サービスの強化を図るとともに、セブン＆アイ グループのオムニチャネル戦略への参画及びグループ各社との協業により、新たな企業価値を創造することで成長と発展を図ってまいります。

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、コマース事業の主力となる株式会社ニッセンにおける減収減益の影響や、前年にシャディ関連連結３社（シャディ株式会社及び同社の完全子会社である株式会社エニシル、スリーハート・コーポレーション株式会社を「シャディ関連連結３社」といいます）等一部連結子会社の決算期を変更したことにより、前連結会計年度の一部連結子会社の業績については15ヶ月間の会計期間を反映している影響に加えて、早期黒字化に向けた経営合理化策の一環として、大型家具事業からの撤退、希望退職の募集及び海外事務所の閉鎖等に伴う費用としての事業整理損4,835百万円、関係会社事業損失130百万円、並びにのれん償却額538百万円を特別損失として計上したことなどにより、売上高は157,289百万円（前年同期比24.5%減）、営業損失は8,159百万円（前年同期営業損失6,628百万円）、経常損失は7,363百万円（前年同期経常損失7,725百万円）、当期純損失は13,324百万円（前年同期当期純損失8,510百万円）となりました。

なお、当社の個別決算において、連結子会社である株式会社ニッセンの経営成績及び財政状態の悪化により同社の株式の実質価額が著しく低下したため、減損処理を行い、関係会社株式評価損として特別損失10,925百万円を計上するとともに、同社が債務超過であり、同社に対する当社債権等に対して、債務超過相当額2,719百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしましたが、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、報告セグメントのセグメント利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

(コマース事業)

コマース事業における売上高は152,446百万円（前年同期比24.4%減）、セグメント損失は7,718百万円（前年同期セグメント損失6,214百万円）となりました。

主力となる株式会社ニッセンにおきましては、付加価値の高い商品開発、ワーキングママ・ファミリーをコアターゲットとした顧客戦略の推進、Ｌ～10Ｌまで揃うレディースアパレルブランド「ｓｍｉＬｅＬａｎｄ(スマイルランド)」のイトーヨーカドー協業モデル店舗の展開、インターネットシフトによるカタログ配布効率の改善等、業績回復に向けた事業構造改革を確実に進めるとともに、ニッセン商品（ネット注文限定）のセブン‐イレブン店頭受取サービスの開始等、お客様の利便性向上を図ってまいりました。売上高につきましては、2016年春号カタログに向けた商品開発体制の見直し中につき、プロモーション費用の最適化によるコスト効率の改善を図るべく、新規カタログ配布部数の削減を中心とした広告宣伝費及び販売促進費の圧縮を優先した結果、前年同期の実績を下回りました。営業利益につきましては、広告宣伝費及び販売促進費を含むコスト構造改革を推進してきた一方、前年秋冬以降の商品在庫の処分を優先したことに加えて、大型家具事業撤退に伴う商品在庫の処分による原価率の上昇などにより、前年同期の実績を下回りました。

シャディ関連連結３社におきましては、グループシナジーとしてイトーヨーカドー店舗にカタログギフト「アズユーライク」シリーズを設置、「いつもがうれしいおくりもの」をコンセプトとしたＰＢ商品開発や食の宅配サービスなど商品・サービスの強化、共通ポイント導入による新規集客等を進めてまいりました。業績面につきましては、決算期を前年に３月31日から12月31日に変更したことに伴い、前年の業績については、15ヶ月間の会計期間を反映している影響に加えて、有店舗チャネルの減収や冠婚葬祭のフォーマルギフトの市場縮小等により売上高及び営業利益は前年同期の実績を下回りました。

なお、平成27年８月17日付公表の「早期黒字化に向けた経営合理化策の実施及びそれに伴う特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、コマース事業の株式会社ニッセンにおける将来的な損益改善の可能性について検討した結果、大型家具事業からの撤退を決定し、それに伴い、戦略コア事業へのリソース配分の強化及び全体組織体制のスリム化を図るための希望退職の募集、加えて海外事務所の閉鎖等の早期黒字化に向けた経営合理化策を決定いたしました。

(ファイナンス事業)

ファイナンス事業の売上高は1,159百万円（前年同期比7.6%減）、セグメント利益は886百万円（前年同期セグメント損失889百万円）となりました。

株式会社ニッセンライフにつきましては、お客様ニーズに合わせて複数社の保険商品を比較提案するＷｅｂサービスや対面チャネルの拡大により収益性向上を図ってまいりましたが、紙媒体での契約数の減少などにより売上高及び営業利益は前年同期の実績を下回りました。

持分法適用関連会社のニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社につきましては、ポイントが貯まる「マジカルクラブＴカードＪＣＢ」への切り替えが順調に推移し、ショッピング取扱高が増加しました。過払利息に係る返還請求件数は安定して推移したために貸倒関連費用が大幅に減少したことに加えて、繰延税金資産の計上の影響もあり、持分法による投資損益は前年同期の実績を上回りました。

(その他事業)

その他事業の売上高は3,710百万円（前年同期比32.9%減）、セグメント損失は25百万円（前年同期セグメント利益63百万円）となりました。

株式会社オリエンタルダイヤモンド及び株式会社トレセンテにつきましては、決算期を前年に９月30日から12月31日に変更したことに伴い、前年の業績については15ヶ月間の会計期間を反映している影響に加えて、前年の消費税増税前の駆け込み需要の反動影響等により低調に推移し、売上高及びセグメント損益は前年同期の実績を下回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年12月期	平成27年12月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,506	△2,301	4,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,040	△1,890	△850
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,546	2,615	△3,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	15	△4
現金及び現金同等物の増減額	△979	△1,560	△580
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	76	―	△76
現金及び現金同等物の期末残高	4,513	2,952	△1,560

当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、1,560百万円減少し、2,952百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少額、売上債権の減少額、減価償却費の計上等がありましたが、税金等調整前当期純損失の計上、仕入債務の減少額等により2,301百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却による収入や投資有価証券の売却による収入等がありましたが、固定資産の取得による支出等により1,890百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出、リース債務の返済による支出等がありましたが、短期借入金の増加額により2,615百万円の収入となりました。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減率(%)
コマース事業	152,426	△24.4
ファイナンス事業	1,159	△7.6
その他事業	3,704	△32.9
合計	157,289	△24.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期増減率(%)
コマース事業	91,448	△31.1
その他事業	2,274	△39.8
合計	93,722	△31.3

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 ファイナンス事業は、仕入実績がないため該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、2013年度から創業50周年である2020年度までを“第二の創業期”と位置づけ、成長戦略の５つの柱を軸にした中長期にわたる８カ年計画「Nissen Vision 50」を目標として策定しておりました。しかしながら、専門店等に対する商品競争力の低下、ネット化によるカタログ販売効率悪化、急激な円安に伴う原価率悪化、配送コスト増など、経営環境の変化に対する対応が課題として残りました。

「事業構造改革の断行と早期の収益改善」を図るべく、不採算事業・ノンコア事業の整理・縮小、株式会社ニッセンの収益回復、シャディ関連事業・ファイナンス事業の改革、セブン＆アイ グループとのシナジー具現化に注力してまいります。現在、従来掲げていた中長期にわたる８カ年計画「Nissen Vision 50」の見直しを進めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社に対して会社支配に関する重大提案がなされた場合、これを受け入れるべきか否かの判断は最終的に株主の皆様に委ねられるべきであると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

これまで当社は、「純粋持株会社の取締役会における独立社外取締役３名以上の確保」、「独立役員が委員長を務め、独立役員で過半数を構成するコーポレート・ガバナンス委員会及び指名・報酬委員会の設置」、「経営監督機能と業務執行機能の明確な分離を目的とした、独立社外取締役を資格要件とする取締役会議長の設置」等のコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。今後も継続的に経営基盤の強化に取り組むとともに、既存事業の構造改革、新規事業の創造、経営人材の育成と確保、財務基盤の強化を推進して成長性・収益性・安定性の向上を図り、中長期的な企業価値の向上を目指します。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

いわゆる買収防衛策は導入しておりませんが、上記の取り組みを進めつつ、今後の法制度や裁判例等の動向及び社会的な動向をふまえ、慎重に検討を進めてまいります。

④ 上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記の取り組みは、当社の中長期的な企業価値と株主共同利益を向上させるための方策であり、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えております。

これらの取り組みに基づき、安定かつ継続的に企業価値を向上させるとともに、中長期的な収益力強化を目指して鋭意努力し、株主の皆様の共同の利益の向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業、業績及び財政状態は、下記の要因を含むリスク及び不確定要素により影響を受ける可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいりますが、これらのリスク及び不確定要素が当社グループに重大な悪影響を与えた場合、当社株式の市場価格を大幅に引き下げる可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日(平成28年３月22日)現在において入手可能な情報から当社グループが判断・予測したものです。

(1) 気候不順の影響に関するリスク

当社グループの行うコマース事業におきましては、季節的要素を考慮した需要予測に依拠するため、冷夏や長雨、暖冬などの天候不順や異常気象による需要変動がカタログ商品売上に影響を及ぼし、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 自然災害等に関するリスク

大型地震の発生やそれによる津波、大型台風の上陸やそれによる幹線道路の寸断、竜巻による被害、疫病の流行等の外部要因により、当社グループ及びその仕入先・販売先の業務の全部又は一部が不全となる場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

当社グループの行う事業は特定商取引に関する法律、資金決済に関する法律、消費者契約法、知的財産に関する法律、割賦販売法、保険業法等により法的規制を受けております。そのため、当社グループでは社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築等により法的規制を遵守する体制の整備に努めておりますが、これらの法的規制に違反する行為がなされた場合や、その結果としてクレームトラブル等が生じた場合、また、上記の法律の改正もしくは解釈の変更、新たな法的規制により、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(4) 消費者金融事業に関するリスク

当社グループの消費者金融事業については出資法、利息制限法、貸金業規制法、割賦販売法による規制を受けております。これらの法律が平成18年12月に一部改正されたことにより、出資法上の上限金利が利息制限法上の水準まで引き下げられるとともに、平成22年６月には総量規制の導入など各種の規制強化が図られており、消費者金融事業については市場規模の収縮によるさらなる競争の激化や利息収入の減少などにより収益性が著しく低下する可能性があります。

また、当社グループの消費者金融事業における貸出金利は利息制限法の上限利率を超過する部分があった為、これらの超過利息について会員からの申し立てがあった場合には返還などを行う場合があります。

当社グループでは将来の超過利息の返還に対応する引当金を計上していますが、これらの超過利息に関する返還を求める件数や金額が現在の予想を超えた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 生産国の政治情勢及び経済状況等の変化に関するリスク

当社グループは競争力のある商品の生産とコスト削減のために、コマース事業で取り扱う商品の大部分において中国を中心としたアジア各国にて生産しております。しかしながら、海外における政治情勢・経済状況の変化、法令の改正や規制の変更などにより、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 為替変動の影響に関するリスク

当社グループの行うコマース事業の商品輸入の大半が米国ドル建てとなっております。そのため当社グループの想定を超える大幅な為替変動があった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(7) カタログ資材の市況変化に関するリスク

当社グループの行うコマース事業はカタログを媒体とする通信販売を行っており、カタログ資材の調達においては紙パルプを多用しております。これらのカタログ資材の調達においては、安定的な資材調達とともに調達コストの引き下げに向けた取り組みを継続して行っておりますが、紙パルプ等の原材料市況が当社の想定以上に高騰した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(8) 商品発送料に関するリスク

当社グループの行うコマース事業は、その事業の特性上、商品の発送が伴います。そのため、原油高騰及び排ガス規制等の環境規制により、運輸事業者のコストが上昇する可能性があり、ひいては委託発送料の値上がりにつながり、結果として当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(9) システムに関するリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて、ウィルスの侵入等によるダウン又は誤作動、システムの不備、不正使用等が発生することにより、損失を被る可能性があります。当社グループは業務のすべてにおいてコンピュータを使用しているため、コンピュータに関してトラブルが発生した場合には、復旧等に臨時の費用が発生し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

個人情報保護法が平成17年４月から全面施行され、当社グループも個人情報取扱事業者として個人情報に係る義務等の遵守を求められております。

当社グループでは情報セキュリティポリシーを制定し、安全性及び信頼性に万全の対策を講じるとともに、「プライバシーマーク」を取得するなど個人情報保護に努めておりますが、予測し得ない不正アクセス等により、顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等が発生する可能性があります。さらに顧客情報の漏洩等が当社グループの信用低下や企業イメージの悪化につながることで、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(11) インターネット等による風評被害に関するリスク

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の掲示板への書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の経営にとってマイナスの影響が生じ、当社グループの事業、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(12) 商品の安全性及び表示に関するリスク

当社グループの行うコマース事業は製造物責任法をはじめ、消費生活用製品安全法、食品衛生法、薬事法、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)など各種の法的規制を受けております。

当社グループでは、当社グループ独自の品質管理基準に従って各種の商品を企画・生産し、商品管理体制の整備を進めることで各種の法的規制の遵守に努めておりますが、全ての商品について欠陥が無く、将来にわたって商品回収や損害賠償等による多額の費用が発生しないという保証はありません。また、異物混入及び品質・表示不良製品の流通などの問題が発生した場合、当社グループの商品に対する信頼の低下による売上の減少などにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(13) 将来に向けた成長戦略プランの推進に関するリスク

当社グループは、コマース事業におけるデータベースマーケティングなどの当社グループのコア・コンピタンスを活かした新規事業への展開を加速させるために、企業価値の向上につながる事業提携や資本提携などの戦略アライアンスを当社グループ内に設置するリスク審査機関で一定のリスクを審査検証した上で積極的に推進しております。

しかしながら、これらの戦略アライアンスや成長戦略プランを推進していく過程で生み出される新規事業が当社グループの想定通り収益に貢献するかどうかについては一切の保証が無く、提携によるシナジー効果が想定通りに発揮できなかった場合や、何らかの事情により提携を解消することとなった場合、あるいは提携が失敗した場合など、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、これらの取り組みに伴う投資もしくは買収のための支出、費用及び負債が当初の想定から追加的に増加する可能性があります。

(14) 不良債権発生及び債権回収に関するリスク

当社グループにおける販売先の経営状況の悪化等により、売掛債権の未回収が発生する場合があります。その場合は、貸倒損失が増加することにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(15) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、当連結会計年度まで連続して営業損失を計上しております。これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該事象等を解消するため、「7　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(4) 戦略的現状と見通し」にも記載した経営合理化策と事業構造改革等の施策を進めており、また資金繰りにも懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年５月15日開催の取締役会におきまして、平成27年６月21日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ニッセンと株式会社通販物流サービスを合併させることを決議し、連結子会社の両社は、平成27年５月15日付で合併契約書を締結いたしました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第５　経理の状況　１ 連結財務諸表等（1）連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、棚卸資産の評価、貸倒引当金、固定資産の減損、投資その他の資産の評価、税効果会計、偶発事象などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の概要は「１　業績等の概要」に記載のとおりであります。

なお、「３　対処すべき課題」及び「４　事業等のリスク」をあわせてご参照下さい。

また、文中の経営成績に関する事項については、有価証券報告書提出日(平成28年３月22日)現在において入手可能な情報から当社グループが判断・予測したものです。

当連結会計年度の資産・負債・純資産の状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年12月期	平成27年12月期	増減
総資産額	106,788	83,009	△23,778
総負債額	86,459	77,134	△9,325
純資産額	20,329	5,875	△14,453
自己資本比率	19.0%	7.1%	△11.9%
１株当たり純資産額	318円29銭	92円00銭	△226円29銭

(注)　発行済株式数(連結)　　平成27年12月期 63,870,745株　　平成26年12月期 63,870,947株
なお、上記発行済株式数は、自己株式数を控除しております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比23,778百万円減少し、83,009百万円となりました。これは主にたな卸資産の減少や大型家具事業撤退に伴う有形固定資産の減少並びにカタログ費等の圧縮に伴う前払費用の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末比9,325百万円減少し、77,134百万円となりました。これは主に短期借入金の増加に対し、支払手形及び買掛金の減少や長期借入金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比14,453百万円減少し、5,875百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきまして、「１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「４　事業等のリスク　(15) 重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該事象等を解消するために、既に大型家具事業の撤退等の経営合理化策を実施しており、また、株式会社ニッセンの事業構造改革の断行、シャディ関連事業・ファイナンス事業の改革、セブン＆アイ グループとのシナジー具現化に取り組んでおります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大と継続的な成長、業務効率の向上及び安定的な収益の獲得を目的として総額で5,592百万円の設備投資を実施しました。セグメント別の内訳は、コマース事業3,808百万円、ファイナンス事業118百万円、その他事業4百万円及び全社（共通）1,661百万円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月20日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積千㎡)	リース資産	ソフトウエア	合計	
本社	京都市南区	全社(共通)	管理設備他	144	―	4	―(―)	―	―	149	51(25)
吉祥院ビル	京都市南区	全社(共通)	管理設備他	107	―	0	207(1.2)	―	―	315	―(―)
インフォメーションセンター	京都市南区	全社(共通)	情報システム	402	―	75	201(0.7)	26	10	717	―(―)
四条新町ビル	京都市中京区	全社(共通)	不動産管理設備他	21	―	8	―(―)	2,159	―	2,189	2(―)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の( )外書は、臨時従業員(パートタイマー、契約社員)の合計数であります。
3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社	京都市南区	全社(共通)	管理設備他	250

(2) 国内子会社

平成27年12月20日現在

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	ソフトウエア	合計	
株式会社ニッセン (福井ロジスティクスセンター)	福井県あわら市	コマース事業	物流設備	4,256	877	189	777 (108.6)	338	78	6,517	58 (497)
株式会社ニッセン (三重大型商品配送センター)	三重県いなべ市	コマース事業	物流設備	1,373	2	0	889 (102.0)	9	2	2,277	21 (32)
株式会社ニッセン (インフォメーションセンター)	京都市南区	コマース事業	情報システム	27	―	206	― (―)	730	1,353	2,318	7 (―)
株式会社ニッセン (向日町流通センター)	京都府向日市	コマース事業	スタジオ設備	78	0	1	250 (3.5)	―	―	330	2 (9)
シャディ株式会社 (大阪支社)	大阪府松原市	コマース事業	管理設備他	478	0	46	589 (5.2)	2,891	883	4,888	209 (95)
シャディ株式会社 (東京物流センター)	栃木県栃木市	コマース事業	物流設備	1,563	812	7	901 (72.1)	411	―	3,696	30 (3)
シャディ株式会社 (中央物流センター)	滋賀県東近江市	コマース事業	物流設備	190	16	7	372 (26.6)	163	―	750	1 (―)
株式会社エニシル (和歌山物流センター)	和歌山県岩出市	コマース事業	物流設備	573	16	2	380 (20.4)	11	23	1,008	― (―)

(注) 1　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
　　 2　従業員数欄の(　)外書は、臨時従業員(パートタイマー、契約社員等)の合計数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
株式会社 ニッセン	三重大型商品 配送センター	三重県 いなべ市	コマース事業	物流設備	2,277	平成28年３月

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年３月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	66,669,432	66,669,432	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	66,669,432	66,669,432	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年３月30日(注)１	57,500	63,473,832	―	11,218	―	11,260
平成26年１月29日(注)２	3,195,600	66,669,432	655	11,873	655	11,915

(注) １　有償第三者割当
発行価格　360円
資本組入額　会社計算規則第14条第１項に従い、増加する資本金の額及び資本準備金の額は０円となります。
割当先　ユーシーシーホールディングス株式会社

２　有償第三者割当
発行価格　410円
資本組入額　205円
割当先　株式会社セブン＆アイ・ネットメディア

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月20日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	23	30	174	50	14	12,845	13,136	―
所有株式数(単元)	―	41,890	2,706	372,713	4,839	91	244,030	666,269	42,532
所有株式数の割合(%)	―	6.29	0.40	55.94	0.73	0.01	36.63	100.00	―

(注) １　自己株式2,798,787株は、「個人その他」に27,987単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。
なお、自己株式2,798,787株は株主名簿記載上の株式数であり、平成27年12月20日現在の実保有高は2,798,687株であります。
２　「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が58単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セブン＆アイ・ネットメディア	東京都千代田区麹町５丁目４	32,387	48.58
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲１丁目１－１	1,501	2.25
ニッセン共栄会	京都市南区西九条院町26	1,340	2.01
川島　哲男	京都市左京区	1,337	2.01
株式会社ブレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町５－10	1,155	1.73
ニッセングループ従業員持株会	京都市南区西九条院町26	1,001	1.50
中田　由美子	京都市左京区	825	1.24
みすぼ信託銀行株式会社　退職給付信託　みずほ銀行口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８－12　晴海アイランド　トリトンスクエア　オフィスタワーＺ棟	649	0.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号　日本生命証券管理部内	556	0.83
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町１丁目１－１	510	0.77
計	―	41,264	61.89

(注) 1　上記のほか当社所有の自己株式2,798千株(4.20%)があります。これらの自己株式は、会社法第308条第２項の規定により議決権を有しておりません。
2　所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。
3　みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数の649千株は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　2,798,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,828,300	638,283	―
単元未満株式	普通株式　　42,532	―	―
発行済株式総数	66,669,432	―	―
総株主の議決権	―	638,283	―

(注)　「完全議決権株式(その他)」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権58個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッセンホールディングス	京都市南区西九条院町26番地	2,798,600	―	2,798,600	4.20
計	―	2,798,600	―	2,798,600	4.20

(注)　株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が100株(議決権１個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

(第三者割当等による取得者の株式等の移動状況)

平成26年１月29日の第三者割当増資により発行した株式の取得者である株式会社セブン＆アイ・ネットメディアから、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、平成26年１月29日から２年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちに当社へ報告する旨等の確約を得ております。

なお、平成26年１月29日から平成28年１月29日（株式発行後２年間を経過した日）までの間に当該株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	202	54,472
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	―	―	―	―
保有自己株式数	2,798,687	―	2,798,687	―

(注) １ 当期間における処理自己株式には、平成28年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

２ 当期間における保有自己株式数には、平成28年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、中期的な業績連動型利益配分の基本方針のもと、未来永劫発展する会社を目指して、成長への収益基盤となる重点分野・収益分野への投資は厳選しながら実施する一方で、財務体質の強化を優先することが、中期的に見て株主の皆様にも資すると判断し、配当性向30%を目途として、業績等を総合的に考慮しながら利益配分を行います。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、当期の業績、財務状況を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが、中間配当及び期末配当を無配とさせていただきました。

なお、当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	604	472	477	449	343
最低(円)	330	301	304	314	171

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2 月別については会計期間末日が20日でありますので、前月21日から当月20日までの株価によっております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	267	247	212	223	201	206
最低(円)	218	211	174	171	174	180

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2 月別については会計期間末日が20日でありますので、前月21日から当月20日までの株価によっております。

５ 【役員の状況】

男性11名　女性１名　（役員のうち女性の比率8.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役	社長	市場　信行	昭和29年１月25日生	昭和52年４月 平成12年２月 平成13年３月 平成17年12月 平成22年12月 平成22年12月 平成24年３月 平成24年３月 平成26年12月 平成26年12月	当社入社 当社執行役員通販事業部マーケティング本部インターネット事業推進部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員コーポレートセンター長 当社取締役常務執行役員管理統括 株式会社ニッセン取締役 シャディ株式会社代表取締役会長 スリーハート・コーポレーション株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社ニッセン代表取締役社長(現任)	１年	72
代表取締役	副社長	永松　文彦	昭和32年１月３日生	昭和55年３月 平成16年５月 平成26年２月 平成26年３月 平成26年４月 平成26年12月 平成27年３月 平成27年７月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 同社執行役員 当社へ出向 当社代表取締役副社長(現任) 株式会社ニッセン取締役副社長 同社代表取締役副社長(現任) 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス執行役員(現任) シャディ株式会社取締役会長(現任)	１年	―
取締役	常務執行役員ＣＦＯ	筑紫　敏矢	昭和40年６月23日生	平成元年４月 平成７年９月 平成11年７月 平成17年12月 平成18年９月 平成20年３月 平成21年６月 平成22年３月 平成22年12月 平成24年３月 平成24年３月 平成25年10月 平成27年12月 平成27年12月	昭和シェル石油株式会社入社 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社(現日本アイ・ビー・エム株式会社)入社 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社(現新生フィナンシャル株式会社)入社 同社執行役員 当社入社 執行役員事業開発グループ長 当社取締役執行役員財務企画室長 当社取締役執行役員ＣＦＯ 当社取締役常務執行役員ＣＦＯ 株式会社ニッセン取締役 当社取締役常務執行役員グループ戦略・財務統括 シャディ株式会社代表取締役副社長 当社取締役常務執行役員ＣＦＯ(現任) ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社代表取締役会長(現任) 株式会社ニッセンライフ取締役会長(現任)	１年	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	執行役員 経営企画本部長	脇田　珠樹	昭和47年５月12日生	平成７年４月 平成14年２月 平成15年２月 平成18年６月 平成20年６月 平成22年12月 平成24年３月 平成26年２月 平成27年10月	ニチメン株式会社(現双日株式会社)入社 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク入社 当社入社 当社執行役員経営企画室長 株式会社ニッセン取締役 当社執行役員広報企画室長 当社取締役執行役員コーポレートマーケティング統括 当社取締役執行役員経営企画本部長(現任) 株式会社ニッセン取締役(現任)	１年	55
取締役		藤嶋　幸男	昭和28年２月22日生	昭和50年４月 平成20年11月 平成25年５月 平成25年５月 平成26年９月 平成27年３月 平成27年５月 平成28年３月 平成28年３月	株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 同社取締役池袋本店長 株式会社そごう・西武取締役常務執行役員商品部長 株式会社オッシュマンズ・ジャパン取締役(現任) 株式会社そごう・西武取締役常務執行役員店舗運営部、自主商品部、商品部、営業企画室管掌 当社社外取締役 株式会社セブン＆アイ出版取締役(現任) 株式会社そごう・西武取締役専務執行役員店舗運営部、商品部、オムニチャネル運営部、営業企画室管掌(現任) 当社取締役(現任)	１年	―
取締役		岡崎　恭三	昭和35年９月30日生	昭和59年３月 平成16年９月 平成17年９月 平成23年４月 平成23年５月 平成25年５月 平成28年３月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社予算管理部統括マネジャー 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス予算管理部オフィサー 同社予算管理部シニアオフィサー(現任) 株式会社セブン＆アイ・アセットマネジメント取締役(現任) タワーレコード株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	１年	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 非常勤		山口　利昭	昭和35年６月26日生	平成２年３月 平成７年４月 平成16年６月 平成19年４月 平成20年４月 平成20年10月 平成22年７月 平成24年７月 平成25年３月 平成25年６月 平成26年８月 平成26年12月 平成27年６月	大阪弁護士会登録、竹内・井上法律事務所入所 山口利昭法律事務所開設　代表弁護士(現任) 株式会社フレンドリー社外監査役 同志社大学法科大学院講師 大阪弁護士会業務改革委員会委員(現任) 日本内部統制研究学会理事(現任) 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事(現任) 日本弁護士連合会業務改革委員会委員(現任) 当社社外取締役(現任) 大東建託株式会社社外取締役(現任) 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事(現任) 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社社外監査役(現任) 消費者庁公益通報者保護制度検討委員会委員(現任)	１年	―
取締役 非常勤		藤井　道子 (旧姓　広野)	昭和36年３月18日生	平成元年２月 平成５年７月 平成９年５月 平成10年７月 平成10年７月 平成12年３月 平成14年６月 平成22年３月 平成23年11月 平成26年３月 平成26年６月	株式会社ベンチャーリンク入社 株式会社プラザクリエイト入社 株式会社ポッカクリエイト専務取締役 株式会社エムヴィシー上級副社長 タリーズコーヒージャパン株式会社取締役副社長 ２１ＬＡＤＹ株式会社設立代表取締役社長(現任) 株式会社洋菓子のヒロタ代表取締役 株式会社イルムスジャパン代表取締役(現任) 株式会社洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長(現任) 当社社外取締役(現任) 日本郵便株式会社社外取締役(現任)	１年	―
取締役 非常勤		小森　哲郎	昭和33年12月１日生	昭和59年４月 平成５年12月 平成14年４月 平成14年６月 平成15年11月 平成16年６月 平成17年６月 平成18年２月 平成18年５月 平成19年７月 平成21年８月 平成24年６月 平成27年３月 平成27年10月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 同社プリンシパル(パートナー) ユニゾン・メディア・パートナーズ株式会社取締役 株式会社アスキー代表取締役社長ＣＥＯ 株式会社メディアリーヴス代表取締役会長 株式会社巴川製紙所監査役 同社社外取締役(現任) カネボウ株式会社取締役兼代表執行役社長ＣＥＯ カネボウ・トリニティ・ホールディングス株式会社代表取締役ＣＥＯ クラシエホールディングス株式会社代表取締役ＣＥＯ兼社長執行役員 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメントアドバイザー(現任) 旭テック株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社建デポ代表取締役社長ＣＥＯ(現任)	１年	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役 常勤		南　肇之	昭和41年８月５日生	平成３年４月 平成９年８月 平成14年12月 平成17年７月 平成18年４月 平成20年６月 平成24年２月 平成27年６月 平成27年10月 平成28年３月	京セラ株式会社入社 株式会社あぷろす入社 株式会社インターグループ入社 株式会社演算工房入社 当社入社 当社財務本部財務企画部長 株式会社通販物流サービス(現株式会社ニッセン)取締役経営管理部長 当社財務本部副本部長 ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社社外監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	４年	―
監査役 非常勤		山田　修	昭和21年３月12日生	昭和44年４月 昭和62年10月 平成13年５月 平成13年６月 平成14年３月 平成14年６月 平成15年５月 平成15年12月 平成16年６月 平成19年４月 平成19年４月 平成20年６月 平成21年４月 平成22年６月 平成23年３月	シチズン時計株式会社(現シチズンホールディングス株式会社)入社 同社特販事業部企画室長兼中国室長 同社経理部長 同社取締役 シチズン・フィナンシャル・サービス株式会社代表取締役社長 シチズン時計株式会社(現シチズンホールディングス株式会社)取締役総務部長 スター精密株式会社社外監査役 アクアブルー・インシュアランスCO.,Incプレジデント シチズン時計株式会社(現シチズンホールディングス株式会社)常務取締役管理本部長兼東京事業所長兼ＩＲ室・環境管理室担当 シチズンビジネスエキスパート株式会社代表取締役社長 シチズンホールディングス株式会社常務取締役株式ＩＲ室担当 同社常務取締役広報室担当 同社常務取締役ＩＲ広報室担当 同社顧問 当社社外監査役(現任)	３年	―
監査役 非常勤		岸　秀隆	昭和24年２月17日生	昭和50年４月 昭和51年８月 昭和62年８月 平成７年８月 平成23年９月 平成24年６月 平成25年10月 平成27年６月 平成28年３月	等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士資格取得 社員(現パートナー)就任 代表社員(現パートナー)就任 岸公認会計士事務所開業(現任) 関西ペイント販売株式会社監査役 奈良県庁監査委員(現任) 関西ペイント株式会社監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	４年	―
計							173

(注) １　取締役　山口利昭、藤井道子及び小森哲郎は、社外取締役であります。
２　監査役　山田修及び岸秀隆は、社外監査役であります。
３　任期は平成28年３月17日開催の第46回定時株主総会から各役員の任期満了迄の年数を表示しております。
４　所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

５　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役２名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
藤田　哲	昭和31年12月７日生	昭和54年３月 平成13年３月 平成19年６月 平成20年６月 平成22年12月 平成24年３月 平成27年12月 平成27年12月	当社入社 当社取締役執行役員ユービスト事業部長 株式会社ニッセン執行役員人事グループ長 当社執行役員人事部長 株式会社ニッセン監査役(現任) シャディ株式会社監査役(現任) ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社監査役(現任) 株式会社ニッセンライフ監査役(現任)	43
寺田　昌弘	昭和43年５月７日生	平成８年４月 平成10年５月 平成12年５月 平成15年９月 平成16年８月 平成17年１月 平成23年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 大和証券株式会社社内弁護士 モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社)社内弁護士 ニクソン・ピーボディＬＬＰ法律事務所(米国ニューヨーク市)客員弁護士 シティユーワ法律事務所勤務弁護士 同事務所パートナー(現任) いちごオフィスリート投資法人非常勤監督役員(現任)	―

６　当社では、執行役員制度を導入しております。経営統合や業界再編など当社を取り巻く経営環境に対応するため、経営と執行の役割を明確化するとともに、執行のレベルアップの為に執行役員への権限委譲を進めることで、戦略的意思決定と業務改革の迅速化による企業の活性化と経営基盤の強化を図っており、執行役員６名(社長１名及び副社長１名を含む)のうち、取締役を兼務していない執行役員(同職位内は五十音順)は以下の２名であります。

役名及び職名	氏名
執行役員人事部長	小野　正典
執行役員財務本部長	戸田　泰精

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを、経営の健全性・透明性及び執行の有効性・効率性を高めるための企業経営の核心的要素であると捉え、内部統制システムと有機的に連動することにより、中長期的な企業価値向上を実現し、未来永劫発展し続ける企業グループを目指してまいります。

１．企業統治の体制

① 当社は監査役会設置会社であります。また、当社では、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制度を導入しております。

② 取締役会は９名により構成しており、その内の３名が社外取締役であります。取締役会の経営責任をより明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を１年としております。

取締役会は、毎月１回開催の定例取締役会及び機に応じて開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項に関する意思決定及び取締役及び執行役員の業務執行の監督を行っております。また、独立社外取締役を資格要件とする「取締役会議長」を設置し、取締役会における経営監督機能と業務執行機能を明確に分離しております。

グループ経営の透明化、客観性の向上のため、取締役会における独立社外取締役を３名以上とし、社外取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役の選任基準は下記のとおりであります。

(a) 社外取締役は、純粋持株会社における取締役会の議案審議に必要な広範な知識と企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有することを選任基準とする。

(b) 多様なステークホルダーの視点を経営の監督に取り入れる観点から、複数名の社外取締役の選任に当たりそのバックグラウンドの多様性に留意する。

(c) 広範な株主利益の代弁者としての社外取締役選任の本来目的に適うように、新たな社外取締役の選任においては、その独立性確保に留意する。

(d) 広範な事業領域を有する当社として、企業経営者を社外取締役として選任する場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続きにおいて適正に対処する。

③ 監査役会は３名により構成しており、その内の２名が社外監査役であります。監査役会は、原則毎月１回開催の定例監査役会及び機に応じて開催される臨時監査役会において、監査方針、職務の分担に従い、監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っております。また、監査役３名による法定監査に加え、内部監査室による独自の内部監査を実施するとともに、会計監査人と定期的に情報及び意見交換を行い、相互に連携を深め合理的な監査の実施に努めております。

社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

社外監査役の選任基準は下記のとおりであります。

(a) 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する。

(b) 社外監査役選任の本来目的に適うように、新たな社外監査役の選任においては、その独立性確保に留意する。

④ 当社グループでは、企業の社会的責任（ＣＳＲ）は事業活動そのものが社会になくてはならない意義を持つことであるとの認識のもと、ニッセングループの社会的責任の方針(ＣＳＲ方針)を制定しており、グループの全従業員への研修等を通じた浸透を図っております。

⑤　社外取締役を含む少数の取締役及び執行役員により構成される会議体（経営戦略会議、経営会議、グループ人事委員会）を設置し、グループ全体及び主要事業部門の重要な経営戦略の立案並びに次世代幹部育成策等の検討・意思決定を行っております。

取締役会の諮問機関として、独立役員で過半数を構成するコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに関する基本方針等の重要事項の諮問及び提言を行っております。当該委員会運営の透明性及び客観性を担保するため、当該委員会の委員長は独立役員の委員から互選により選定するものとしております。

独立社外取締役が委員長を務め、その過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、当社の取締役及び執行役員の候補者及び報酬に関する最終決定機関とすることで、プロセスを含む機能全体の透明性及び客観性を担保しております。当該委員会の委員長は社外取締役の委員から互選により選定するものとしております。

⑥　会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表

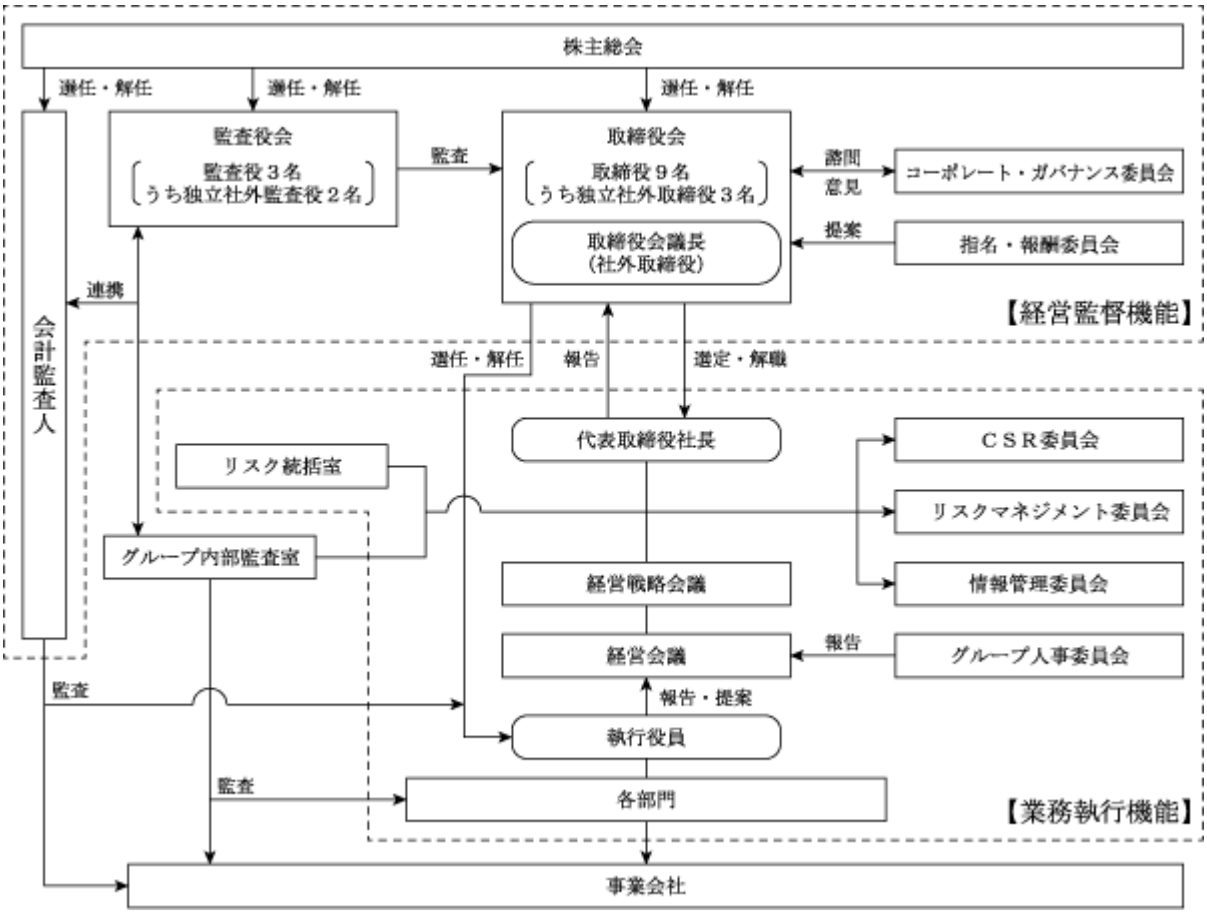

⑦　内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(a)　業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議します。

（ｉ）　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社及び子会社は、「社是」及び「企業行動指針」等において、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、当社ＣＳＲ委員会を中核とする体制を構築・整備・運用し、ヘルプラインの運用、公正取引の推進及び企業行動指針・各社ガイドラインの周知を通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図ります。

イ．当社及び子会社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応を速やかに実施します。

ウ．業務執行部門から独立した当社又は親会社の内部監査担当部門が、当社及び子会社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認を行います。

エ．当社及び子会社の監査役は、自社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。

(ⅱ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

ア．当社及び子会社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とします）、並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報については、法令及び情報管理基本規程に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理いたします。

イ．当社及び子会社は、業務情報の管理を統括し、情報管理に関する企画、立案及び推進を統括する者として、各社に情報管理統括責任者を置くとともに、当社の情報管理統括責任者が、当社情報管理委員会を中核として当社及び子会社全体の業務情報管理を統括するものとし、重要な情報の網羅的な収集、開示部門による適時・正確な情報開示の実効性を高め、営業秘密・個人情報等重要な情報の安全な管理等も踏まえた統合的な情報管理を行うものとします。また、情報管理の実施状況等については、定期的に取締役会及び監査役に報告を行います。

ウ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社子会社各社に係る重要な事項が生じたときは、当社の情報管理統括責任者に報告するものとします。また、当社の情報管理統括責任者は、当該事項を親会社の代表取締役、情報管理統括責任者及び当該事項を管理する部門の長に報告を行います。

(ⅲ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．当社及び子会社における経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業におけるリスクを適正に分析・評価し、的確に対応するため、リスク管理の基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。

イ．リスクの管理状況について、定期的に当社の取締役会及び監査役に報告する体制を構築・整備・運用するとともに、当社の取締役会、取締役及び業務執行部門の責任者は、業務執行に伴うリスクについて十分に分析・評価を行い、迅速に改善措置を実施します。

ウ．事業の重大な障害、重大な事件・事故、重大な災害等が発生した時には、当社並びに親会社及び子会社全体における損害を最小限に抑えるため、緊急対策本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じます。

(ⅳ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社及び子会社は、決裁権限に関する規程等において、取締役及び執行役員の決裁権限の内容、並びに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定・業務遂行を実現します。

イ．当社の取締役会は、会社の持続的な成長を確保するため、当社及び子会社における重点経営目標及び予算配分等について定めるとともに、当社の取締役及び業務執行部門の責任者からの定期的な報告等を通じて、業務執行の効率性及び健全性を点検し、適宜見直しを行います。

ウ．当社の取締役会は、原則月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会又は書面による取締役会決議を実施し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を推進します。なお取締役会の具体的な運営については、当社定款及び取締役会規程等に従います。

(ⅴ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制

ア．当社及び子会社は、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制に関する規程等に従い、適正な会計処理及び財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用します。

イ．業務執行部門から独立した当社及び親会社の内部監査担当部門が、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行います。

ウ．財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役及び会計監査人間で適切に情報共有を行います。

(ⅵ) 当社並びにその親会社、子会社及び親会社を同じくする子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、子会社の業務の適正を確保するため、適法かつ適切に、議決権を行使します。

イ．当社の取締役は、親会社及び親会社を同じくする子会社の取締役を兼任、又は使用人を兼務する場合であっても、常に当社への忠実義務を全うし、適法かつ適切に、決議に参加し、業務を執行します。

(ⅶ) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき専任の使用人を置くことを求めたときはこれに応じます。

(ⅷ) 当社監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとします。また、当該使用人は当社の就業規程に従いますが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前に協議したうえ実施するものとします。

(ix) 監査役への報告に関する体制

ア．当社取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとします。

イ．当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社及び親会社の監査役に報告をするための体制

当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社子会社各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社子会社各社における不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、当社及び親会社の監査役に報告するものとします。また、当社子会社各社の取締役及び使用人は、当社子会社各社の業務に関し、法令・社会的規範・社内ルール等に違反する行為及び当社及び子会社に対する社会の信頼を失う可能性がある行為を発見したときは、いつでも公益通報の意義をも有するヘルプラインに通報することができ、当社ＣＳＲ委員会は、その運用状況を、定期的に当社の代表取締役社長及び監査役に報告するものとします。

(ｘ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けることがないよう社内規程に定めを置き、適切に運用します。

(xi) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担します。

(xii) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。

イ．当社の監査役は、内部監査担当部門と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて内部監査担当部門に調査を求めることができるものとします。

ウ．当社の監査役は、親会社及び子会社の監査役と定期的に会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施します。

エ．当社の監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担するものとします。

(b) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び子会社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応を速やかに実施します。

反社会的勢力対応方針

(ｉ) 当社は、社会的責任を強く認識し、コンプライアンス経営をさらに徹底します。

反社会的勢力との関係を完全に遮断する為、グループとして反社会的勢力の排除・防止体制を強化します。

(ii) 当社は、外部機関と緊密な連携体制を構築します。

不当要求には毅然とした対応で臨み、民事、刑事の両面から法的対抗手段を行使します。

(iii) 当社は、反社会的勢力とは、取引を含めて一切の関係を遮断します。

また、利益供与は勿論の事、直接、間接的を問わず断固として裏取引を行ないません。

⑧ 当社は、内部監査室を設置し、持株会社における内部監査機能並びに事業会社の内部監査の検証及び指導を行う統括機能を有しております。監査役会は、内部監査室との積極的な情報交換を通じて緊密に連携を図りながら、当社グループ全体の監査情報を網羅的に共有し、ガバナンス機能の強化を図っております。なお、有価証券報告書提出日（平成28年３月22日）現在において、当社の内部監査担当部門は６名の専任者によって構成されております。

また、監査役会は、会計監査人と四半期末毎に監査内容や監査結果についての共有を行い、社内における監査時の論点として監査内容の検討を行っております。

２．当該体制を採用する理由

① 当社は、グループ経営の透明性・客観性を高め、中長期的な企業価値向上と株主共同利益の向上を実現するため、「純粋持株会社の取締役会における独立取締役３名以上の確保」、「独立役員が委員長を務め、独立役員で過半数を構成するコーポレート・ガバナンス委員会及び指名・報酬委員会の設置」「経営監督機能と業務執行機能の明確な分離を目的とした、独立社外取締役を資格要件とする取締役会議長の設置」等をベースにした現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

② 当社の社外取締役３名及び社外監査役２名は独立役員であり、当社の意思決定プロセスにおける、一般株主の利益保護を踏まえた中立的・客観的な判断及び行動を役割としております。

なお、当社の独立役員が委員長を務め、その過半数を独立役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会におきまして、今後もコマース事業を核としたグループ成長戦略を推進し、短期的には早期業績回復を図りながら、中長期的な企業価値向上を目指すため、「純粋持株会社・事業会社間における経営と執行の分離」の方針を一定期間緩和することにつき承認いただいております。

３．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は３名であり、社外監査役は２名であります。

社外取締役３名のうち、山口利昭氏には弁護士としての専門的見地から、藤井道子氏にはライフスタイル産業分野における経営者としての視点から、また小森哲郎氏には事業再生における豊富な経験や見識から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っていただけるものと判断しております。

社外監査役２名のうち、山田修氏には主に財務及び会計に関する相当程度の知見から、また岸秀隆氏には公認会計士としての高度な専門的な知識、上場会社の監査役としての豊富な経験や知見から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っていただくとともに、日常的な経営課題全般に関してアドバイスやプロセスの確認を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役並びに社外監査役とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役３名及び社外監査役２名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を下記のとおり定めております。

＜社外取締役・社外監査役独立役員基準＞

当社、取締役会及びコーポレート・ガバナンス委員会が当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が独立性を有すると設定するには、重大な利害関係がなく、以下のいずれにも該当することなく当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない（以下、独立性を有すると認定する社外役員を「独立役員」という。）。

（１）当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注１）
（２）当社グループの主要な取引先の業務執行者（注２）
（３）当社の大株主、又はその業務執行者（注３）
（４）当社の親会社、及びその支配にある会社、又はその業務執行者
（５）当社グループが大口出資者となっている者の業務執行者（注４）
（６）当社グループの主要な借入先の重要な業務執行者（注５）
（７）当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者（注６）
（８）当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）（注７）
（９）当社の法定監査を行う監査法人に所属する者当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就任していた場合における当該他の会社の業務執行者
(10) 過去５年間において、上記（２）から（９）までに該当していた者
(11) 下記に掲げる者の近親者等（注８）
・上記（１）から（９）までに掲げる者（ただし、（２）から（５）までの「業務執行者」においては重要な業務執行者（注９）、（６）から（７）までの「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や弁護士事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、（８）の「監査法人に属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者並びに（９）の「当該他の会社の業務執行者」においては当該他の会社の重要な業務執行者に限る。）
・当社グループの業務執行者
・過去５年間において、上記前項に該当していた者
(12) 当社グループの競合先企業及び主要な取引先の役員又は従業員を兼職する者
(13) 前各号の定めにかかわらず、その他、指名・報酬委員会において独立性がないと判断した者

注１）現に所属している業務執行取締役、執行役員及び従業員（本基準において「業務執行者」という）で過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
注２）主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先等であって、その年間取引金額が当社グループの連結売上高又は相手方の連結売上高の１％を超えるものをいう。
注３）当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで５％以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
注４）当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで５％以上を保有する出資先をいう。
注５）主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の３％を超える金融機関をいう。
注６）当社グループから過去10年間において１千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
注７）多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
(a)当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）が、過去10年間において１千万円を超えるときを多額という。
(b)当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の１％を超えるときを多額という。ただし、当該１％を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間１千万円を超えるときは多額とみなす。
注８）近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
注９）重要な業務執行者とは、取締役、執行役・執行役員以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

４．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

５．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

６．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

７．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限にすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施することを目的とするものであります。

８．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当(中間配当)について、毎年６月20日を基準日として取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当(中間配当)を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

９．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10.　役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	
取締役（社外取締役を除く）	47	47	6
監査役（社外監査役を除く）	20	20	1
社外役員	48	48	8
合　計	116	116	15

（注）1　取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2　上記支給額のほか、社外役員が当社の親会社又は当該親会社の子会社から受け取った役員報酬額は68百万円です。
3　取締役の報酬限度額は、平成15年３月18日開催の第33回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4　監査役の報酬限度額は、平成19年３月14日開催の第37回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
31	2	当社は、使用人兼務取締役の業務執行に対する報酬を執行役員報酬として支給しております。

ニ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、独立社外取締役が委員長を務め、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会が役員報酬に関するすべての最終決定権限を有することにより、支給水準及び決定プロセスの客観性及び合理性を担保しております。本制度における役員報酬（基本報酬）は、固定報酬、業績連動報酬及びストック報酬の３項目から成り、指名・報酬委員会において、個々の属性・役割に応じて支給項目及び支給額を決定しております。固定報酬は、取締役処遇規程の定めに基づき指名・報酬委員会が定める報酬テーブルに従い、固定額を支給しております。業績連動報酬は、当期の利益計画の達成状況に連動し、一定水準を下回った場合はゼロとなる完全連動型を採用しております。ストック報酬は、株主との利益意識の共有を目的とし、役員持株会を通じて当社株式持分に振り替えることを前提として、固定額を金銭で支給しております。

11.　株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　8銘柄

貸借対照表計上額の合計額　425百万円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ユニシス株式会社	657,000	681	取引関係等の維持・強化のため
大日本印刷株式会社	47,000	51	取引関係等の維持・強化のため
株式会社王将フードサービス	10,000	43	地元企業との円滑な関係を維持するため
株式会社ヤギ	9,597	15	取引関係等の維持・強化のため
野村ホールディングス株式会社	10,300	7	取引関係等の維持・強化のため

（注）　上記のうち上位１銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の１を超えております。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤギ	10,509	17	取引関係等の維持・強化のため

（注）　上記銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の１以下でありますが記載しております。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	―	―	―
非上場株式以外の株式	5	4	0	6	2

（注）　評価損益の合計額については、評価益と評価損を合算し純額で表示することとしております。

12.　会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員　業務執行社員　小林　茂夫	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員　業務執行社員　中島　久木	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員　業務執行社員　川端　美穂	有限責任 あずさ監査法人

（注）１　継続関与年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。
２　当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士13名、その他17名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	―	43	―
連結子会社	41	―	43	―
計	78	―	86	―

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年12月21日から平成27年12月20日まで）及び事業年度（平成26年12月21日から平成27年12月20日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,513	2,952
受取手形及び売掛金	※2 21,633	※2 19,990
たな卸資産	※1 22,485	※1 13,282
前払費用	7,027	2,910
繰延税金資産	262	181
未収入金	※6 8,991	※6 7,292
為替予約	2,638	973
その他	990	495
貸倒引当金	△587	△519
流動資産合計	67,955	47,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 27,345	24,889
減価償却累計額	△14,520	△14,865
建物及び構築物（純額）	12,825	10,024
機械装置及び運搬具	9,527	9,912
減価償却累計額	△7,957	△8,154
機械装置及び運搬具（純額）	1,569	1,757
工具、器具及び備品	3,145	3,238
減価償却累計額	△2,691	△2,352
工具、器具及び備品（純額）	453	886
土地	※4 6,117	5,692
リース資産	5,819	5,819
減価償却累計額	△2,673	△1,982
リース資産（純額）	3,146	3,837
建設仮勘定	7	132
有形固定資産合計	24,120	22,330
無形固定資産		
のれん	610	26
リース資産	4,499	3,245
ソフトウエア	2,269	2,528
その他	310	685
無形固定資産合計	7,689	6,486
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 4,618	※3 4,453
その他	3,100	2,633
貸倒引当金	△695	△455
投資その他の資産合計	7,023	6,632
固定資産合計	38,833	35,448
資産合計	106,788	83,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,171	20,041
電子記録債務	4,919	4,753
短期借入金	※4,※7 15,900	※7 26,418
リース債務	1,635	1,490
未払金	9,929	7,507
未払法人税等	399	207
返品調整引当金	175	119
返品破損引当金	23	5
販売促進引当金	240	51
事業整理損失引当金	51	225
その他	6,290	5,656
流動負債合計	69,737	66,475
固定負債		
長期借入金	8,048	1,920
リース債務	5,288	5,768
繰延税金負債	125	61
退職給付に係る負債	1,881	1,663
資産除去債務	306	308
その他	1,071	936
固定負債合計	16,721	10,658
負債合計	86,459	77,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,873	11,873
資本剰余金	11,895	11,895
利益剰余金	△4,400	△17,724
自己株式	△923	△923
株主資本合計	18,445	5,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	320	10
繰延ヘッジ損益	1,659	630
退職給付に係る調整累計額	△95	114
その他の包括利益累計額合計	1,884	754
純資産合計	20,329	5,875
負債純資産合計	106,788	83,009

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月21日 至 平成27年12月20日)
売上高	208,370	157,289
売上原価	※1 131,420	※1 102,022
売上総利益	76,949	55,266
返品調整引当金繰入額	175	119
返品調整引当金戻入額	196	175
差引売上総利益	76,970	55,323
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	20,219	12,715
運賃及び荷造費	15,579	12,279
販売促進費	8,329	6,180
販売促進引当金繰入額	199	38
貸倒引当金繰入額	364	176
給料	13,650	11,242
賞与	1,425	958
退職給付費用	375	306
賃借料	1,835	1,829
減価償却費	4,028	3,630
支払手数料	7,112	4,666
その他	10,477	9,458
販売費及び一般管理費合計	83,598	63,482
営業損失（△）	△6,628	△8,159
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	22	17
受取手数料	78	52
為替差益	39	56
持分法による投資利益	-	773
雑収入	239	268
営業外収益合計	386	1,170
営業外費用		
支払利息	307	261
持分法による投資損失	1,030	-
雑損失	144	113
営業外費用合計	1,482	374
経常損失（△）	△7,725	△7,363

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日）	当連結会計年度 （自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日）
特別利益		
固定資産売却益	※2　9	※2　181
投資有価証券売却益	248	366
新株予約権戻入益	22	-
特別利益合計	281	548
特別損失		
固定資産除売却損	※3　96	※3　510
減損損失	※4　90	※4　42
投資有価証券評価損	80	78
事業整理損	-	※1,※4,※5　4,835
関係会社事業損失	-	※6　130
補償損失	24	-
貸倒引当金繰入額	110	-
関係会社事業損失引当金繰入額	48	104
のれん償却額	-	538
その他	0	23
特別損失合計	450	6,264
税金等調整前当期純損失（△）	△7,893	△13,079
法人税、住民税及び事業税	847	299
法人税等調整額	△230	△54
法人税等合計	616	244
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△8,510	△13,324
当期純損失（△）	△8,510	△13,324

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△8,510	△13,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	△310
繰延ヘッジ損益	1,136	△1,029
退職給付に係る調整額	-	210
その他の包括利益合計	※　1,149	※　△1,129
包括利益	△7,361	△14,453
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△7,361	△14,453
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年12月21日　至 平成26年12月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,218	11,240	4,069	△922	25,604
当期変動額					
新株の発行	655	655			1,310
当期純損失（△）			△8,510		△8,510
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	655	655	△8,469	△0	△7,159
当期末残高	11,873	11,895	△4,400	△923	18,445

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	307	522	―	830	16	26,451
当期変動額						
新株の発行						1,310
当期純損失（△）						△8,510
自己株式の取得						△0
連結子会社と非連結子会社との合併による増減						40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	1,136	△95	1,053	△16	1,037
当期変動額合計	12	1,136	△95	1,053	△16	△6,122
当期末残高	320	1,659	△95	1,884	―	20,329

当連結会計年度(自 平成26年12月21日　至 平成27年12月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,873	11,895	△4,400	△923	18,445
当期変動額					
新株の発行	―	―			―
当期純損失（△）			△13,324		△13,324
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			―		―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	△13,324	△0	△13,324
当期末残高	11,873	11,895	△17,724	△923	5,120

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	320	1,659	△95	1,884	―	20,329
当期変動額						
新株の発行						―
当期純損失（△）						△13,324
自己株式の取得						△0
連結子会社と非連結子会社との合併による増減						―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△310	△1,029	210	△1,129	―	△1,129
当期変動額合計	△310	△1,029	210	△1,129	―	△14,453
当期末残高	10	630	114	754	―	5,875

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月21日 至 平成27年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△7,893	△13,079
減価償却費	4,108	3,701
のれん償却額	97	613
貸倒引当金の増減額（△は減少）	59	△307
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△20	△56
返品破損引当金の増減額（△は減少）	0	△18
販売促進引当金の増減額（△は減少）	△47	△189
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	△17	173
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	237	△217
受取利息及び受取配当金	△28	△20
支払利息	307	261
固定資産除売却損益（△は益）	86	329
持分法による投資損益（△は益）	1,030	△773
投資有価証券評価損益（△は益）	80	78
投資有価証券売却損益（△は益）	△248	△366
減損損失	90	42
関係会社事業損失	-	130
事業整理損	-	3,503
売上債権の増減額（△は増加）	△6,375	4,262
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,298	9,269
仕入債務の増減額（△は減少）	7,566	△7,608
その他	736	△526
小計	△5,530	△797
利息及び配当金の受取額	24	17
利息の支払額	△313	△263
事業整理損の支払額	-	△829
法人税等の還付額	23	33
法人税等の支払額	△711	△461
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,506	△2,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,934	△3,264
固定資産の売却による収入	136	1,143
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	348	944
貸付けによる支出	△50	△3
貸付金の回収による収入	239	2
子会社株式の取得による支出	△168	△308
子会社株式の売却による収入	394	-
事業譲受による支出	-	※2 △403
その他	△4	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,040	△1,890

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	11,000	8,100
長期借入金の返済による支出	△3,840	△3,710
リース債務の返済による支出	△1,791	△1,663
割賦債務の返済による支出	△120	△109
自己株式の取得による支出	△0	△0
株式の発行による収入	1,298	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,546	2,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	15
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△979	△1,560
現金及び現金同等物の期首残高	5,416	4,513
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	76	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1　4,513	※1　2,952

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　9社

連結子会社の名称

株式会社ニッセン
シャディ株式会社
株式会社エニシル
スリーハート・コーポレーション株式会社
株式会社暮らしのデザイン
株式会社ｎビューティサイエンス
株式会社ニッセンライフ
株式会社オリエンタルダイヤモンド
株式会社トレセンテ

なお、第３四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社通販物流サービスを、連結子会社である株式会社ニッセンとの吸収合併による消滅に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

上海日泉服飾検整有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社11社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　　1社

会社の名称

ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

上海日泉服飾検整有限公司

（持分法を適用していない理由）

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
株式会社ニッセン	12月20日
シャディ株式会社	12月31日
株式会社エニシル	12月31日
スリーハート・コーポレーション株式会社	12月31日
株式会社暮らしのデザイン	12月20日
株式会社ｎビューティサイエンス	12月20日
株式会社ニッセンライフ	12月20日
株式会社オリエンタルダイヤモンド	12月31日
株式会社トレセンテ	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、シャディ株式会社、株式会社エニシル、スリーハート・コーポレーション株式会社、株式会社オリエンタルダイヤモンド及び株式会社トレセンテについて、各連結子会社の決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、前連結会計年度において、シャディ株式会社、株式会社エニシル及びスリーハート・コーポレーション株式会社については、決算日を３月31日から12月31日に変更しております。また、株式会社オリエンタルダイヤモンド及び株式会社トレセンテについては、決算日を９月30日から12月31日に変更しております。

この変更の理由は、12月21日から翌年12月20日までを１年とする当社の連結会計年度と決算日変更対象の連結子会社の事業年度を当社の決算月と同じ12月度とすることにより、セブン&アイ グループ及び当社グループの予算編成や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を図るためであります。

これにより、当該連結子会社５社は、平成25年10月１日から平成26年12月31日までの15ヶ月間の会計期間の財務諸表を使用しております。この期間変更により、売上高は24,608百万円増加し、営業損失は665百万円、経常損失は668百万円、税金等調整前当期純損失は669百万円の減少となっております。

4　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　デリバティブ

時価法

③　たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

主として先入先出法

一部の連結子会社は移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～47年
機械装置及び運搬具	２～15年
工具、器具及び備品	４～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年及び10年)に基づいております。

③　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性等を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　返品調整引当金

当連結会計年度末に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

③　返品破損引当金
当連結会計年度末に予想される返品商品の破損又は廃棄による損失に備えるため、過去の破損又は廃棄の実績に基づく返品商品の損失見込額を計上しております。

④　販売促進引当金
販売促進のための各種割引券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌期以降利用見込額を計上しております。

⑤　事業整理損失引当金
連結子会社での事業整理による損失に備えるため、今後発生することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
①　退職給付見込額の期間帰属方法
シャディ株式会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

③　小規模企業等における簡便法の採用
株式会社ニッセンの一部の従業員及びスリーハート・コーポレーション株式会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法
①　ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象：外貨建金銭債務、借入金

③　ヘッジ方針
当社で規定された管理体制に基づき、為替リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を行っております。また、金利関連では、借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。
なお、当連結会計年度末においては高い相関関係にあり、ヘッジは有効と判断しております。
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものにつきましては、発生連結会計年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社が株式会社セブン＆アイ・ホールディングスの連結子会社となったことを契機とし、親会社との会計方針統一の観点から有形固定資産の減価償却方法を見直したものです。

当該見直しの結果、各社における有形固定資産はその使用期間中に均等な使用になると見込まれること、収益が安定的に発生していること、修繕費などの維持管理費用が平準的に発生していることなどを総合的に勘案し、当社グループにおいて、定額法を採用したほうが収益と費用の対応関係がより適切であり、当社グループの経営実態をより適切に反映させることができると判断し、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失は271百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ272百万円減少しております。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報等に記載しております。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

①(分類１)から(分類５)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

②(分類２)及び(分類３)に係る分類の要件

③(分類２)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④(分類３)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤(分類４)に係る分類の要件を満たす企業が(分類２)又は(分類３)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた35,091百万円は、「支払手形及び買掛金」30,171百万円、「電子記録債務」4,919百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※１　たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
商品及び製品	22,052百万円	12,876百万円
原材料及び貯蔵品	433百万円	405百万円

※２　期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社において、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
受取手形	102百万円	124百万円

※３　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
投資有価証券(株式)	3,115百万円	3,899百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(2,402百万円)	(3,184百万円)

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

括弧内は仮登記であります。

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
建物及び構築物	535百万円　(　535百万円)	－百万円　(　－百万円)
土地	409百万円　(　409百万円)	－百万円　(　－百万円)
計	945百万円　(　945百万円)	－百万円　(　－百万円)

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
短期借入金	30百万円	－百万円

5　保証債務

当社グループ従業員の金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
	17百万円	6百万円

※6　手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を未収入金に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
受取手形の流動化による譲渡高	1,464百万円	1,333百万円
信用補完目的の留保金額	336百万円	306百万円

※7　当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社ニッセン、シャディ株式会社、株式会社エニシル、スリーハート・コーポレーション株式会社、株式会社ｎビューティサイエンス、株式会社オリエンタルダイヤモンド及び株式会社トレセンテ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
当座貸越極度額総額	30,250百万円	34,600百万円
借入実行残高	12,000百万円	19,900百万円
差引額	18,250百万円	14,700百万円

(連結損益計算書関係)

※1　期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価及び特別損失に含まれております。

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
売上原価	860百万円	1,231百万円
特別損失(事業整理損)	－百万円	654百万円
計	860百万円	1,885百万円

※2　固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
機械装置及び運搬具	9百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
土地	－百万円	181百万円
計	9百万円	181百万円

※3　固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
建物及び構築物	21百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	7百万円
建設仮勘定	－百万円	19百万円
ソフトウエア	66百万円	51百万円
その他(無形固定資産)	－百万円	413百万円
その他(投資その他の資産)	0百万円	－百万円
計	95百万円	510百万円

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
リース資産(有形固定資産)	－百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※４　減損損失

前連結会計年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

(１)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
遊休不動産	建物及び構築物 土地	滋賀県甲賀郡甲南町外２件
賃貸不動産	その他(投資その他の資産)	福島県会津若松市

(２)減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については、帳簿価額に比べ時価が下落したことにより減損損失を認識しております。また、賃貸不動産については、当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

(３)減損損失の金額

建物及び構築物	7百万円
土地	54百万円
その他(投資その他の資産)	28百万円
計	90百万円

(４)資産グルーピングの方法

原則として事業セグメントを基礎としたグルーピングを行っており、遊休不動産及び賃貸不動産については個別にグルーピングする方法によっております。

(５)回収可能価額の算定方法

遊休不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額又はそれに準じる方法により算定しております。また、賃貸不動産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

(１)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
物流設備	建物及び構築物 土地 その他	三重県いなべ市
直営店舗	建物及び構築物 その他	山口県下関市

(２)減損損失の認識に至った経緯

物流設備については、大型家具事業の撤退に伴い売却及び除却を予定している資産につきまして回収可能価額まで減損損失を認識しております。また、直営店舗については、閉店を決定したことにより回収可能価額まで減損損失を認識しております。

(３)減損損失の金額

①　物流設備

建物及び構築物	2,098百万円
機械装置及び運搬具	5百万円
工具、器具及び備品	8百万円
土地	141百万円
リース資産(有形固定資産)	46百万円
リース資産(無形固定資産)	95百万円
ソフトウエア	41百万円
計	2,436百万円

(注)連結損益計算書においては「事業整理損」に含まれております。

②　直営店舗

建物及び構築物	14百万円
工具、器具及び備品	1百万円
その他(無形固定資産)	26百万円
計	42百万円

(４)資産グルーピングの方法

原則として事業セグメントを基礎としたグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸不動産については個別にグルーピングする方法によっております。なお、処分予定資産については、処分を決定した時点より単独のグルーピングとしております。

(５)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を適用しております。なお、売却予定資産は契約額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、除却予定資産は処分価額を零として算定しております。

※５　事業整理損

大型家具事業の撤退、希望退職の募集及び海外事務所の閉鎖を決定したことに伴う損失額等であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
(大型家具事業の撤退)		
たな卸資産評価損	－百万円	654百万円
たな卸資産処分損	－百万円	483百万円
減損損失	－百万円	2,436百万円
事業整理損失引当金繰入額	－百万円	192百万円
その他	－百万円	208百万円
(希望退職の募集)		
特別退職金	－百万円	547百万円
有給休暇買取	－百万円	105百万円
その他	－百万円	70百万円
(海外事務所の閉鎖)		
経済補償金	－百万円	117百万円
その他	－百万円	17百万円
計	－百万円	4,835百万円

※６　関係会社事業損失

非連結子会社の清算に伴う損失見込額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	138百万円	33百万円
組替調整額	△148百万円	△364百万円
税効果調整前	△10百万円	△330百万円
税効果額	23百万円	19百万円
その他有価証券評価差額金	12百万円	△310百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,774百万円	△1,663百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	1,774百万円	△1,663百万円
税効果額	△638百万円	634百万円
繰延ヘッジ損益	1,136百万円	△1,029百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	－百万円	302百万円
組替調整額	－百万円	14百万円
税効果調整前	－百万円	317百万円
税効果額	－百万円	△107百万円
退職給付に係る調整額	－百万円	210百万円
その他の包括利益合計	1,149百万円	△1,129百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

1　発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	63,473,832	3,195,600	－	66,669,432
合計	63,473,832	3,195,600	－	66,669,432
自己株式				
普通株式(株)	2,797,815	670	－	2,798,485
合計	2,797,815	670	－	2,798,485

(変動事由の概要)

(注) 1　普通株式の発行済株式の増加の内訳は次のとおりであります。
第三者割当による新株の発行　3,195,600株

2　普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取り　670株

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

1　発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	66,669,432	―	―	66,669,432
合計	66,669,432	―	―	66,669,432
自己株式				
普通株式(株)	2,798,485	202	―	2,798,687
合計	2,798,485	202	―	2,798,687

(変動事由の概要)

(注)　普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取り　202株

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
現金及び預金勘定	4,513百万円	2,952百万円
現金及び現金同等物	4,513百万円	2,952百万円

※2　現金及び現金同等物を対価とする事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

シャディ株式会社が譲り受けた資産及び負債の内訳、並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	232百万円
固定資産	151百万円
のれん	20百万円
流動負債	△1百万円
事業譲受による支出	403百万円

3　重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,214百万円であります。

当連結会計年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ2,516百万円であります。

(リース取引関係)

1　ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、不動産管理設備及び物流設備であります。

無形固定資産

主として、システム関連ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4　会計処理基準に関する事項　(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、不動産管理設備、太陽光発電設備及び物流設備であります。

無形固定資産

主として、システム関連ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4　会計処理基準に関する事項　(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2　オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
1年内	436	399
1年超	1,736	1,441
合計	2,173	1,841

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、内部管理規程に従い実需の範囲内で行っており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内ルールに従い、債権管理部門が顧客毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長10年後であります。

借入金は、事業投資や運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。これらの当社グループのデリバティブ取引は、外国為替相場及び市場金利の変動による市場リスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４　会計処理基準に関する事項　(6)　重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁者の承認を得て行っており、デリバティブ取引の契約先は、信用リスクを軽減するために、いずれも信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

また、営業債務、リース債務並びに借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、財務担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注２)参照)。

前連結会計年度（平成26年12月20日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,513	4,513	―
(2)受取手形及び売掛金	21,633		
貸倒引当金(※１)	△403		
受取手形及び売掛金(純額)	21,230	21,230	―
(3)未収入金	8,991		
貸倒引当金(※１)	△183		
未収入金(純額)	8,808	8,808	―
(4)投資有価証券	849	849	―
資産計	35,401	35,401	―
(1)支払手形及び買掛金	30,171	30,171	―
(2)電子記録債務	4,919	4,919	―
(3)短期借入金	12,090	12,090	―
(4)未払金	9,929	9,929	―
(5)長期借入金（1年内の返済予定を含む)	11,858	11,926	67
(6)リース債務（1年内の返済予定を含む)	6,924	7,123	199
負債計	75,893	76,160	266
デリバティブ取引(※２)	2,637	2,637	―

（※１）　受取手形及び売掛金、未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（※２）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（　）で表示する方法によっております。

当連結会計年度（平成27年12月20日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,952	2,952	―
(2)受取手形及び売掛金	19,990		
貸倒引当金(※１)	△317		
受取手形及び売掛金(純額)	19,672	19,672	―
(3)未収入金	7,292		
貸倒引当金(※１)	△201		
未収入金(純額)	7,090	7,090	―
(4)投資有価証券	31	31	―
資産計	29,748	29,748	―
(1)支払手形及び買掛金	20,041	20,041	―
(2)電子記録債務	4,753	4,753	―
(3)短期借入金	20,190	20,190	―
(4)未払金	7,507	7,507	―
(5)長期借入金（1年内の返済予定を含む)	8,148	8,179	31
(6)リース債務（1年内の返済予定を含む)	7,259	7,612	353
負債計	67,899	68,284	385
デリバティブ取引(※２)	973	973	―

（※１）　受取手形及び売掛金、未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（※２）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（　）で表示する方法によっております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、並びに(4)未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(5)長期借入金及び(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年12月20日	平成27年12月20日
非上場株式	3,643	4,307
投資事業有限責任組合出資金	124	114

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年12月20日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,476	―	―	―
受取手形及び売掛金	21,633	―	―	―
未収入金	8,991	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
（１）債券	―	―	10	―
（２）その他	―	35	―	―
合計	35,101	35	10	―

当連結会計年度（平成27年12月20日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,911	―	―	―
受取手形及び売掛金	19,990	―	―	―
未収入金	7,292	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
（１）債券	―	―	10	―
（２）その他	―	―	―	―
合計	30,194	―	10	―

（注４）長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年12月20日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	12,090	―	―	―	―	―
長期借入金	3,810	6,128	1,680	240	―	―
リース債務	1,635	1,427	1,016	973	691	1,180
合計	17,536	7,555	2,696	1,213	691	1,180

当連結会計年度（平成27年12月20日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	20,190	―	―	―	―	―
長期借入金	6,228	1,680	240	―	―	―
リース債務	1,490	1,082	1,037	955	834	1,859
合計	27,908	2,762	1,277	955	834	1,859

(有価証券関係)

1　その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月20日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	804	483	320
債券	10	10	0
その他	35	29	5
小計	849	523	325
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△0
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	0	0	△0
合計	849	523	325

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額527百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額124百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年12月20日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	21	14	7
債券	10	10	0
小計	31	24	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△0
小計	0	0	△0
合計	31	24	7

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額408百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額114百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益	売却損
株式	316	140	△0
その他	31	8	―
合計	348	149	△0

当連結会計年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益	売却損
株式	826	355	―
その他	30	0	―
合計	856	355	―

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について80百万円（非連結子会社株式80百万円）減損処理を行っております。

また、当連結会計年度において、有価証券について78百万円（非連結子会社株式46百万円、その他有価証券の株式31百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	17,689	―	2,637
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	386	―	(注２)
合計			18,076	―	2,637

(注) 1　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2　為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年12月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	11,375	―	973
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	328	―	(注２)
合計			11,703	―	973

(注) 1　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2　為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年12月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,615	3,762	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年12月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,762	550	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

シャディ株式会社及びスリーハート・コーポレーション株式会社は、平成27年12月31日付で退職一時金制度を凍結し、確定拠出年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
退職給付債務の期首残高	1,562	1,881
勤務費用	230	162
利息費用	24	15
数理計算上の差異の発生額	209	△1
退職給付の支払額	△171	△93
過去勤務費用の発生額	―	△301
連結子会社と非連結子会社の合併による増加額	22	―
その他	3	0
退職給付債務の期末残高	1,881	1,663

(注)　簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
非積立型制度の退職給付債務	1,881	1,663
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,881	1,663
退職給付に係る負債	1,881	1,663
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,881	1,663

(注)　簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
勤務費用	230	162
利息費用	24	15
数理計算上の差異の費用処理額	2	14
退職給付制度に係る退職給付費用	257	193

(注) 1　簡便法を適用した制度を含みます。

2　当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別退職金547百万円及び海外事務所の閉鎖に伴う経済補償金117百万円を特別損失(事業整理損)に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
過去勤務費用	―	301
数理計算上の差異	―	16
合計	―	317

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
未認識過去勤務費用	―	△301
未認識数理計算上の差異	148	132
合計	148	△169

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
割引率	1.0%	1.0%

3　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度112百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1　ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	6百万円	―百万円

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	7,136百万円	10,247百万円
在庫評価損	373百万円	1,001百万円
減損損失	25百万円	891百万円
連結子会社の時価評価差額	904百万円	699百万円
退職給付に係る負債	640百万円	515百万円
貸倒引当金	416百万円	310百万円
投資有価証券評価損	301百万円	273百万円
無形固定資産償却超過	130百万円	105百万円
資産除去債務	109百万円	102百万円
未払社会保険料否認額	64百万円	48百万円
返品調整引当金	72百万円	42百万円
未払賞与否認額	77百万円	25百万円
販売促進引当金	89百万円	18百万円
未払事業税	29百万円	13百万円
その他	316百万円	409百万円
繰延税金資産小計	10,688百万円	14,703百万円
評価性引当額	△9,620百万円	△13,748百万円
繰延税金資産合計	1,067百万円	955百万円
繰延税金負債		
未収事業税	△3百万円	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△21百万円	△1百万円
負ののれん	△9百万円	△3百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△50百万円	△40百万円
連結子会社の時価評価差額	△168百万円	△126百万円
為替予約	△978百万円	△343百万円
繰延税金負債合計	△1,232百万円	△518百万円
差引：繰延税金資産の純額	△164百万円	436百万円

(注)　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
流動資産-繰延税金資産	262百万円	181百万円
投資その他の資産-その他	674百万円	660百万円
流動負債-その他	△976百万円	△343百万円
固定負債-繰延税金負債	△125百万円	△61百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号)が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年12月21日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年12月21日から開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については、32.2%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

1　取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

①　結合企業

名　　称：　株式会社ニッセン（当社の連結子会社）

事業の内容：　婦人服を中心とした衣料品、インテリア雑貨、和装品などのインターネット・カタログ通信販売等

②　被結合企業

名　　称：　株式会社通販物流サービス（当社の連結子会社）

事業の内容：　物流業、倉庫業、貸物利用運送業

(2)企業結合日

平成27年６月21日

(3)企業結合の法的形式

株式会社ニッセンを存続会社、株式会社通販物流サービスを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社ニッセン（当社の連結子会社）

(5)その他取引の概要に関する事項

①　取引の目的

当社の100%連結子会社２社の合併により、当社グループの経営効率の向上を図ります。

本合併により、株式会社ニッセンが保有する企画・調達・販売の能力と、株式会社通販物流サービスが保有する物流配送ノウハウを一気通貫することで、意思決定の迅速化と間接部門業務の最適化を図り、企業競争力を強化して企業価値を一層高めてまいります。

②　取引の概要

当社の100%子会社同士の合併であるため、合併による株式その他の財産の割当てはありません。

2　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスビル及びコールセンター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から１年～20年と見積り、割引率は0.039%～1.669%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
期首残高	284百万円	306百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35百万円	8百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
見積りの変更による増加額	1百万円	－百万円
資産除去債務の履行による減少額	△17百万円	△9百万円
期末残高	306百万円	308百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、グループ成長戦略の立案、グループポートフォリオの設計とM＆A等による新規事業開発、グループ経営執行の監督に機能を特化し、コマース事業を核としたグループ成長戦略及びグループ構造改革を確実に実現していくために、「コマース事業」、「ファイナンス事業」、「その他事業」の３つを当社グループの報告セグメントとしております。

報告セグメントの主要な内容は下記のとおりであります。

(1) コマース事業	インターネット・カタログ等を媒体とする通信販売事業及び店舗や各種メディア（カタログ、インターネット、モバイル等）を組み合わせた「有店舗メディアミックス型ビジネスモデル」のギフト用品販売、卸売等
(2) ファイナンス事業	生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業、クレジットカード事業及び金銭貸付事業
(3) その他事業	店舗販売を中心とした対面販売による現物販売事業

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、当社及び連結子会社は、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、全ての有形固定資産について、定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「コマース事業」のセグメント損失が220百万円、「その他事業」のセグメント損失が19百万円減少し、「ファイナンス事業」のセグメント利益が0百万円増加しております。また、「調整額」に含まれる各報告セグメントに配分していない全社費用が32百万円減少しております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	コマース事業	ファイナンス事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	201,596	1,254	5,519	208,370	―	208,370
セグメント間の内部売上高又は振替高	79	―	8	87	△87	―
計	201,676	1,254	5,528	208,458	△87	208,370
セグメント利益又は損失(△)	△6,214	△889	63	△7,041	△683	△7,725
セグメント資産	93,009	3,465	2,969	99,444	7,343	106,788
その他の項目						
減価償却費　(注)3	3,671	38	51	3,761	347	4,108
のれんの償却額	97	―	―	97	―	97
受取利息	3	0	0	3	2	5
支払利息	191	―	20	212	95	307
持分法投資損失(△)	―	△1,030	―	△1,030	―	△1,030
持分法適用会社への投資額	―	2,402	―	2,402	―	2,402
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,393	18	113	3,525	25	3,550

(注) 1　調整額は、以下のとおりであります。

(1)　セグメント利益又は損失の調整額△683百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△683百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

(2)　セグメント資産の調整額7,343百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,343百万円が含まれております。報告セグメントに直接配分できない償却資産等については、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、本社建物等であります。

(3)　受取利息の調整額2百万円には、主に各報告セグメントに配分していない持株会社運営に係る受取利息2百万円が含まれております。

(4)　支払利息の調整額95百万円には、主に各報告セグメントに配分していない持株会社運営に係る支払利息95百万円が含まれております。

(5)　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産25百万円が含まれております。

2　セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常損失及び資産合計と調整を行っております。

3　減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4　「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、一部の連結子会社において決算日の変更を行い、当連結会計年度の連結損益計算書は、平成25年10月１日から平成26年12月31日までの15ヶ月間を連結しております。この決算日変更に伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が「コマース事業」で23,469百万円、「その他事業」で1,140百万円増加しております。また、「コマース事業」でセグメント損失が634百万円減少し、「その他事業」でセグメント利益が34百万円増加しております。

当連結会計年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	コマース事業	ファイナンス事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	152,426	1,159	3,704	157,289	―	157,289
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	―	6	26	△26	―
計	152,446	1,159	3,710	157,316	△26	157,289
セグメント利益又は損失(△)	△7,718	886	△25	△6,857	△505	△7,363
セグメント資産	69,494	4,399	2,586	76,479	6,530	83,009
その他の項目						
減価償却費　(注)3	3,293	45	49	3,387	314	3,701
のれんの償却額	72	2	―	74	―	74
受取利息	2	0	0	2	0	3
支払利息	187	―	14	202	58	261
持分法投資利益	―	773	―	773	―	773
持分法適用会社への投資額	―	3,184	―	3,184	―	3,184
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,808	118	4	3,931	1,661	5,592

(注) 1　調整額は、以下のとおりであります。

(1)　セグメント利益又は損失の調整額△505百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△505百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

(2)　セグメント資産の調整額6,530百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,530百万円が含まれております。報告セグメントに直接配分できない償却資産等については、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、本社建物等であります。

(3)　受取利息の調整額0百万円には、主に各報告セグメントに配分していない持株会社運営に係る受取利息0百万円が含まれております。

(4)　支払利息の調整額58百万円には、主に各報告セグメントに配分していない持株会社運営に係る支払利息58百万円が含まれております。

(5)　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,661百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産1,661百万円が含まれております。

2　セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常損失及び資産合計と調整を行っております。

3　減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コマース事業	ファイナンス事業	その他事業	計		
減損損失	41	－	－	41	49	90

当連結会計年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コマース事業(注)	ファイナンス事業	その他事業	計		
減損損失	2,479	－	－	2,479	－	2,479

(注)　「コマース事業」の減損損失のうち、2,436百万円は「事業整理損」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コマース事業	ファイナンス事業	その他事業	計		
当期償却額	97	－	－	97	－	97
当期末残高	610	－	－	610	－	610

当連結会計年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コマース事業	ファイナンス事業	その他事業	計		
当期償却額	610	2	－	613	－	613
当期末残高	19	6	－	26	－	26

(注)　「コマース事業」の当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」538百万円を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社	京都市中京区	4,050	ファイナンス事業	(所有割合)直接　50.0	顧客へのクレジットカード事業 役員の兼任	販売代金の債権譲渡	13,853	未収入金	1,187
							支払手数料	223		

(注)　1　上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2　取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般取引条件を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社	京都市中京区	4,050	ファイナンス事業	(所有割合)直接　50.0	顧客へのクレジットカード事業 役員の兼任	販売代金の債権譲渡	10,943	未収入金	672
							支払手数料	164		

(注)　1　上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2　取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般取引条件を参考にして決定しております。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社セブン＆アイ・ネットメディア（非上場）

株式会社セブン＆アイ・ホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	52,335	52,332
固定資産合計	1,242	999
流動負債合計	36,162	40,279
固定負債合計	12,475	6,549
純資産合計	4,940	6,503
売上高	8,005	8,034
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△2,056	403
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,061	1,563

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
１株当たり純資産額	318円29銭	92円00銭
１株当たり当期純損失金額（△）	△133円96銭	△208円61銭

（注）１　前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
２　当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３　算定上の基礎
１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成26年12月20日)	当連結会計年度 (平成27年12月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	20,329百万円	5,875百万円
普通株式に係る純資産額	20,329百万円	5,875百万円
普通株式の発行済株式数	66,669,432株	66,669,432株
普通株式の自己株式数	2,798,485株	2,798,687株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	63,870,947株	63,870,745株

１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当連結会計年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
１株当たり当期純損失金額		
当期純損失（△）	△8,510百万円	△13,324百万円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る当期純損失（△）	△8,510百万円	△13,324百万円
普通株式の期中平均株式数	63,529,866株	63,870,828株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成24年７月20日取締役会決議によるストック・オプション(新株予約権) 上記の新株予約権は、平成26年８月５日をもって権利確定条件が達成されなかったことにより失効しております。	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,090	20,190	0.268	―
１年以内に返済予定の長期借入金	3,810	6,228	0.809	―
１年以内に返済予定のリース債務	1,635	1,490	1.804	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	8,048	1,920	0.746	平成29年３月31日～平成30年４月19日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	5,288	5,768	1.713	平成29年４月30日～平成37年11月30日
その他有利子負債				
割賦未払金(１年以内)	113	110	―	―
割賦未払金(１年超)	216	106	―	平成29年８月５日～　平成32年３月５日
合計	31,203	35,813	―	―

(注) １　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金、リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)及び割賦未払金(１年超)の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定の総額

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	1,680	240	―	―
リース債務	1,082	1,037	955	834
割賦未払金	56	23	21	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	37,422	79,171	114,980	157,289
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△2,546	△4,065	△10,005	△13,079
四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△2,416	△3,981	△10,038	△13,324
１株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△37.84	△62.33	△157.17	△208.61

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△37.84	△24.49	△94.84	△51.44

②重要な訴訟事件等

平成24年11月28日に株式会社ニッセンライフがチューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対して提起した共済契約包括移転に関する剰余金（未精算金）請求訴訟は、平成25年9月21日付の当社グループ内の組織再編（吸収分割の方法による株式会社ニッセンライフから株式会社ニッセンに対する共済事業の承継）により、株式会社ニッセンが本件訴訟の原告の地位を承継し、審理続行中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,116	1,016
関係会社短期貸付金	5,057	17,197
関係会社未収入金	746	613
その他	※1，※4 470	※1，※4 439
貸倒引当金	△0	△2,720
流動資産合計	8,390	16,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 783	754
構築物	2	1
工具、器具及び備品	40	112
土地	※2 816	816
リース資産	992	2,186
建設仮勘定	4	-
有形固定資産合計	2,640	3,871
無形固定資産	19	14
投資その他の資産		
投資有価証券	1,335	439
関係会社株式	27,153	16,216
関係会社長期貸付金	10,140	3,442
繰延税金資産	2,224	2,161
差入保証金	615	592
その他	162	94
貸倒引当金	△1,360	△1,067
投資その他の資産合計	40,271	21,879
固定資産合計	42,931	25,765
資産合計	51,322	42,311

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2	0
短期借入金	※1,※5 18,368	※1,※5 25,691
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,810	6,228
リース債務	247	239
未払金	※1 970	※1 787
未払費用	63	44
未払法人税等	-	79
その他	74	45
流動負債合計	23,536	33,117
固定負債		
長期借入金	8,048	1,920
リース債務	768	1,925
関係会社事業損失引当金	224	193
資産除去債務	193	195
その他	97	73
固定負債合計	9,332	4,307
負債合計	32,869	37,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,873	11,873
資本剰余金		
資本準備金	11,915	11,915
資本剰余金合計	11,915	11,915
利益剰余金		
利益準備金	256	256
その他利益剰余金		
別途積立金	14,824	14,824
繰越利益剰余金	△19,814	△33,070
利益剰余金合計	△4,733	△17,988
自己株式	△923	△923
株主資本合計	18,132	4,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	320	10
評価・換算差額等合計	320	10
純資産合計	18,452	4,886
負債純資産合計	51,322	42,311

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)	当事業年度 (自 平成26年12月21日 至 平成27年12月20日)
売上高	※1 5,407	※1 5,706
売上原価	※1 3,630	※1 4,159
売上総利益	1,777	1,547
販売費及び一般管理費	※1，※2 1,602	※1，※2 1,226
営業利益	174	321
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 190	※1 207
受取手数料	※1 18	※1 28
貸倒引当金戻入額	333	197
関係会社事業損失引当金戻入額	-	5
雑収入	※1 19	※1 83
営業外収益合計	561	522
営業外費用		
支払利息	※1 231	※1 177
関係会社事業損失引当金繰入額	65	-
雑損失	※1 29	54
営業外費用合計	326	231
経常利益	410	611
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	140	366
新株予約権戻入益	22	-
特別利益合計	165	366
特別損失		
固定資産除却損	1	5
減損損失	49	-
関係会社株式評価損	8,736	10,972
事業整理損	-	128
関係会社事業損失	-	130
貸倒引当金繰入額	110	2,719
関係会社事業損失引当金繰入額	48	104
その他	0	-
特別損失合計	8,945	14,061
税引前当期純損失（△）	△8,369	△13,083
法人税、住民税及び事業税	47	103
法人税等調整額	32	68
法人税等合計	80	171
当期純損失（△）	△8,449	△13,255

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年12月21日　至 平成26年12月20日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,218	11,260	11,260	256	14,824	△11,365	3,716
当期変動額							
新株の発行	655	655	655				
当期純損失（△）						△8,449	△8,449
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	655	655	655	―	―	△8,449	△8,449
当期末残高	11,873	11,915	11,915	256	14,824	△19,814	△4,733

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△922	25,271	303	303	16	25,591
当期変動額						
新株の発行		1,310				1,310
当期純損失（△）		△8,449				△8,449
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17	17	△16	1
当期変動額合計	△0	△7,139	17	17	△16	△7,138
当期末残高	△923	18,132	320	320	―	18,452

当事業年度(自 平成26年12月21日　至 平成27年12月20日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,873	11,915	11,915	256	14,824	△19,814	△4,733
当期変動額							
新株の発行	―	―	―				
当期純損失（△）						△13,255	△13,255
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△13,255	△13,255
当期末残高	11,873	11,915	11,915	256	14,824	△33,070	△17,988

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△923	18,132	320	320	―	18,452
当期変動額						
新株の発行		―				―
当期純損失（△）		△13,255				△13,255
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△310	△310	―	△310
当期変動額合計	△0	△13,255	△310	△310	―	△13,565
当期末残高	△923	4,876	10	10	―	4,886

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～49年
構築物	15～30年
工具、器具及び備品	５～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と算定する定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性等を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

5　重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6　その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社が株式会社セブン＆アイ・ホールディングスの連結子会社となったことを契機とし、親会社との会計方針統一の観点から有形固定資産の減価償却方法を見直したものです。

当該見直しの結果、当社における有形固定資産はその使用期間中に均等な使用になると見込まれること、収益が安定的に発生していること、修繕費などの維持管理費用が平準的に発生していることなどを総合的に勘案し、当社において、定額法を採用したほうが収益と費用の対応関係がより適切であり、当社の経営実態をより適切に反映させることができると判断し、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ32百万円増加し、税引前当期純損失は同額減少しております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
短期金銭債権	16百万円	23百万円
短期金銭債務	6,826百万円	6,119百万円

※２　担保に供している資産は次のとおりであります。
括弧内は仮登記であります。

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
建物	535百万円（　535百万円)	－百万円（　－百万円)
土地	409百万円（　409百万円)	－百万円（　－百万円)
計	945百万円（　945百万円)	－百万円（　－百万円)

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
１年内返済予定の長期借入金	30百万円	－百万円

３　保証債務
当社グループ従業員の金融機関からの借入に対する債務保証

前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
17百万円	6百万円

下記連結子会社の支払債務に対する債務保証

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
株式会社ニッセン	5,627百万円	3,924百万円
シャディ株式会社	538百万円	525百万円
計	6,165百万円	4,450百万円

※４　手形債権流動化
一部の連結子会社から取得した手形債権を譲渡し債権の流動化を行っております。
なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額をその他(流動資産)に含めて表示しております。

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
受取手形の流動化による譲渡高	1,464百万円	1,333百万円
信用補完目的の留保金額	336百万円	306百万円

※５　当座貸越契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と当座貸越契約を締結しております。
これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
当座貸越極度額総額	24,800百万円	29,500百万円
借入実行残高	12,000百万円	19,900百万円
差引額	12,800百万円	9,600百万円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当事業年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
営業取引	5,914百万円	6,329百万円
営業取引以外の取引高	235百万円	236百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、概ね全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当事業年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
給料	719百万円	647百万円
支払手数料	308百万円	202百万円
減価償却費	16百万円	11百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
(1) 子会社株式	24,603	13,666
(2) 関連会社株式	2,550	2,550
計	27,153	16,216

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	4,968百万円	8,113百万円
会社分割による子会社株式調整額	2,293百万円	2,074百万円
貸倒引当金	478百万円	1,219百万円
投資有価証券評価損	224百万円	108百万円
関係会社事業損失引当金	79百万円	62百万円
資産除去債務	68百万円	62百万円
寄附修正	52百万円	47百万円
無形固定資産償却超過	14百万円	13百万円
その他	37百万円	39百万円
繰延税金資産小計	8,219百万円	11,741百万円
評価性引当額	△5,913百万円	△9,518百万円
繰延税金資産合計	2,305百万円	2,223百万円
繰延税金負債		
未収事業税	△3百万円	－百万円
その他有価証券評価差額金	△21百万円	△1百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△47百万円	△36百万円
繰延税金負債合計	△72百万円	△37百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,233百万円	2,185百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号)が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年12月21日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年12月21日から開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については、32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が227百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が227百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	783	32	0	61	754	1,179
	構築物	2	―	―	0	1	32
	工具、器具及び備品	40	99	4	23	112	791
	土地	816	―	―	―	816	―
	リース資産	992	1,443	―	249	2,186	329
	建設仮勘定	4	―	4	―	―	―
	計	2,640	1,575	10	333	3,871	2,333
無形固定資産		19	90	87	8	14	―

（注） リース資産の増加の主な要因は、建物リース契約の期間延長に伴う契約更新によるものであります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,360	2,735	307	3,787
関係会社事業損失引当金	224	104	135	193

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日より翌年12月20日まで
定時株主総会	毎年12月21日から３ヶ月以内
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	６月20日、12月20日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nissen-hd.co.jp/ir/account.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利及び会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７　【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等の会社名　株式会社セブン＆アイ・ネットメディア

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度　第45期(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)　平成27年３月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年３月19日関東財務局長に提出。
平成28年３月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第46期第１四半期(自　平成26年12月21日　至　平成27年３月20日)　平成27年４月28日関東財務局長に提出。
第46期第２四半期(自　平成27年３月21日　至　平成27年６月20日)　平成27年８月３日関東財務局長に提出。
第46期第３四半期(自　平成27年６月21日　至　平成27年９月20日)　平成27年11月２日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
平成27年５月15日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
平成27年８月17日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
平成28年２月８日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（議決権行使結果）に基づく臨時報告書
平成28年３月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年３月17日

株式会社ニッセンホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　茂　夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　島　久　木　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　端　美　穂　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセンホールディングスの平成26年12月21日から平成27年12月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセンホールディングス及び連結子会社の平成27年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッセンホールディングスの平成27年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッセンホールディングスが平成27年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年３月17日

株式会社ニッセンホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	茂	夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	久	木	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	端	美	穂	㊞

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセンホールディングスの平成26年12月21日から平成27年12月20日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセンホールディングスの平成27年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。